

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況					施策の進捗状況					番号 KPI	KPI名	KPI										担当課						
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の位置 の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	(H22)	(H23)	(H24)			(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見通し	達成の見通しの判断理由										
																								達成可能	達成可能	達成可能		達成可能	達成可能	達成可能	達成可能	達成可能	達成可能
2. 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進	1. 産業・地域経済の活性化	(ア) 富山県の強みを活かした成長産業の育成	8	②最先端ものづくり産業の育成	・国ではものづくり産業支援のためサポインなど中小企業研究開発支援事業の実施に合わせ、IoTなどセンシング技術を利用した新サービスの創出や企業間連携イノベーションの速度向上による新規産業への進出を推進している。 ・県内企業においては、国の支援制度に応募しながら、新事業への進出や開拓、生産性向上、新サービスの創出に取り組む企業も増えてきている。	・航空機産業においては、企業間連携による新しいサービスや事業の創出によって受注を拡大させる動きがみられる。 ・IoTを使った新しいサプライチェーン構築への試みがされている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・景気は回復基調であるが、消費税増税や円レートの上昇など不安定要素は多く、経済縮小のデフレ期に戻りつつある。県内企業の設備投資や販路開拓の意欲は減少しており、この状況が続くと増加した商品開発に取り組む企業数は減少するおそれがある。 ・県内の中小企業は部品等の受注型企業が多い。2次、3次下請けから脱却するため積極的に新技術を提案していく企業体質に変わっていく必要がある。	不要	・生産年齢人口の減少や国内市場の成熟化などの環境変化に対応するためには、県内ものづくり企業が競争力のある新技術や新製品を開発する必要がある。 ・社会全体の人口構造が変化し、若い人材を確保することが難しくなっていることから、中小企業が研究開発に人員を割く余裕がなくなってきた。	第4次産業革命の進展をふまえ、人手不足を克服するための労働生産性の向上と新たな産業構造への転換を支えるための人材育成に取り組む必要がある。 ・県内企業と連携し、「IoT」の導入促進に向けて、調査・研究を進めていく必要がある。	KPI	機械・金属・電子部品の製造品出荷額(億円)	1兆3,437億円	1兆4,598億円	1兆3,167億円	1兆3,090億円	1兆3,977億円	集計速報 H29年1月	1兆5,000億円	・製造品出荷額のうち、先陣ものづくり産業に属する業種(金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電子機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業)を合計したものの ・航空機産業は非常に参入障壁が高いため、JIS Q 9100認証取得企業は、県の支援前は、ほぼゼロであった。今後県内の支援を継続することで認証取得企業の定常的な増加を図り年々の認証取得企業増加を目指す。	達成可能	・鉱工業生産指数の動きをみると、H21年に大きく落ち込んだ後は、回復基調にある。また、ものづくり技術の実用化・商品化は着実に進められており、今後も先陣ものづくり産業の積極的な支援を図ることで、目標達成は可能であると判断した。	商工企画課									
														JIS Q9100(航空機部品関連)取得企業数(社)	2社	2社	4社	5社	9社	11社	19社	・付加価値額の動きをみると、H21年に大きく落ち込んだ後は、回復基調にある。今後も、事業者が取り組む技術開発や新たな設備導入などに対して積極的な支援を図ることで、目標達成は可能であると判断した。	達成可能	・今年も2件の取得が維持できれば達成可能。これまで同様、県内企業の取得を支援していく。	商工企画課								
														従業員1人当たり付加価値額(製造業)(万円)	1,000万円	1,068万円	966万円	985万円	1,044万円	集計速報 H29年1月	1,150万円	・県内製造業(従業員4人以上)の付加価値額を従業員数(常用雇用者数+個人事業主及び無給家族授業者数)で除したものの ・産学官コーディネーターの活動や産学官連携の強化によって、県内企業と大学・高専・工業技術センターとの積極的な共同研究開発が行われ、大幅な増加が見られた。(H26~H27で48件増加) ・近年、企業は、特許を厳選して出願する傾向にあるため、出願件数の大幅な伸びは難しいが、県内の産学官共同研究の成果を著実に特許化していくことで、現状以上を目指す。	達成可能	・H27年度に、産学官共同研究案件が大幅に増加しており、達成可能と判断した。	商工企画課								
			9	③ものづくり研究開発センターを中心とした産学官共同研究開発の促進や企業間の連携強化	・国ではものづくり産業支援のためサポインなど中小企業研究開発支援事業の実施に合わせ、IoTなどセンシング技術を利用した新サービスの創出や企業間連携イノベーションの速度向上による新規産業への進出を推進している。 ・県内企業においては、国の支援制度に応募しながら、新事業への進出や開拓、生産性向上、新サービスの創出に取り組む企業も増えてきている。	・産学官連携による共同研究数は顕著に増加しており、競争的研究開発資金も増加している。 ・特許申請は波があるが、企業は申請数をしぼる傾向にある。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・コーディネータの活動強化、連携強化により研究数は目標を達成、今後、試作まで実施する研究会や設備整備の拡充をすすめて、事業化や特許取得による具体的な成果につなげていく。	要検討	・社会全体の人口構造が変化し、若い人材を確保することが難しくなっていることから、中小企業が研究開発に人員を割く余裕がなくなってきた。 ・実績の無い分野において新製品を開発・事業化するには、その機能・品質を十分に確認した上で企業にPRする必要がある。	・ものづくり研究開発センターを中心に、県内企業が製造した部品を研究開発に活用し、中小企業が研究開発に人員を割く余裕がなくなってきた。 ・ものづくり研究開発センターにおいて、県内企業が製造した部品を研究開発に活用し、中小企業が研究開発に人員を割く余裕がなくなってきた。 ・中製品の品質評価を支援するための設備を整備した「製品機能評価ラボ(仮称)」を登録し、高機能素材分野などでの産学官連携プロジェクトの獲得数(H18年度以降の累計)を増やす。	KPI	年間産学官共同研究件数(件)	329件	321件	336件	315件	345件	393件	375件	・産学官コーディネーターの活動や産学官連携の強化によって、県内企業と大学・高専・工業技術センターとの積極的な共同研究開発が行われ、大幅な増加が見られた。(H26~H27で48件増加) ・近年、企業は、特許を厳選して出願する傾向にあるため、出願件数の大幅な伸びは難しいが、県内の産学官共同研究の成果を著実に特許化していくことで、現状以上を目指す。	達成可能	・H27年度に、産学官共同研究案件が大幅に増加しており、達成可能と判断した。	商工企画課									
														年間特許出願件数(件)	650件	720件	721件	690件	703件	659件	720件	・研究成果を確実に特許化していくことにより目標は達成可能と判断した。	達成可能	・研究成果を確実に特許化していくことにより目標は達成可能と判断した。	商工企画課								
														産学官連携プロジェクトの獲得数(H18年度以降の累計)(件)	20件	23件	28件	32件	33件	36件	43件	・ものづくり研究開発センターの最先端設備の活用や、産学官連携コーディネーターの連携強化により、年2件程度の新規獲得を目指す。	達成可能	・年2件を達成することで達成可能	商工企画課								
			10	④高度ものづくり人材の育成	・中国をはじめとする新興国におけるものづくり産業が成長しており、県内中小企業が、この厳しい世界的競争を勝ち抜くためには、企業の技術者・研究者がナノテク等の高度で新しい技術を常に習得し続け、製品開発に活用していくことが必要となっている。	・県内企業単独では困難な最新の技術の習得を、大学や工業技術センターの職員との共同研究活動を行うことで、企業内の若手技術者・研究者の育成に努めている。	A 概ね順調	・高度ものづくり人材の育成の重要性を強く認識し、若い研究者を育てる会などの共同研究活動に企業技術者を派遣する企業が県内にはいくつもあり、順調に人材育成が進捗している。	不要	・本県のものづくりを支える高度なものづくり人材の育成が、現在、重要な課題となっており、今後も、若い研究者を育てる会や工業技術センターでの人材育成研修を実施することで、高度なものづくり人材の育成を目指す。その際、ものづくり人材の育成の重要性をしっかりと県内中小企業にPRし、参加する企業数をより一層増やす活動も重要となっている。	KPI	ものづくり人材の育成人数(人)	-	-	142人	159人	183人	198人	285人	・ものづくり人材の育成人数は、おおむね20人前後の水準で推移している。(27年度 15人、26年度 24人)	達成可能	・毎年ものづくり人材の育成人数にはばらつきがあるものの、目標に近い数値で推移しており、目標達成は可能と考えられる。	商工企画課										
													11	①富山県新世紀産業機構等における産学官連携コーディネーターや産学官連携体制の強化	・文部科学省では、地域の産学官共同研究を推進するための拠点を整備する「地域産学官共同研究拠点整備事業」を実施。本県では、県内ものづくり産業振興の拠点となる「富山県ものづくり研究開発センター」をH23年4月に開所。さらに、高機能素材ラボ、デジタルものづくりラボをH27.4に運用開始し、産学官共同研究の環境整備を積極的に進めた。	・富山大学や県立大学が企業との共同研究を積極的に進めていることや、新世紀産業機構や工業技術センターのコーディネーターが一同に集まり情報を行うコーディネーター連絡会の開催、金融機関も加わるマッチングイベント「産学官交流会」の開催により、産学官連携が着実に進んでいる。	A 概ね順調	・産学官コーディネーターの活動や産学官連携の強化によって、県内企業と大学・高専・工業技術センターとの積極的な共同研究開発が行われた。	不要	・産学官共同研究数を高いレベルで維持していくために、引き続き、(公財)富山県新世紀産業機構の産学官連携コーディネーターや工業技術センターのコーディネーターやアドバイザー機能の充実を図る。また、産学官交流会の開催内容を常に改善し活性化することで、企業の技術ニーズと大学、試験研究機関の技術シーズとのマッチングの場をより充実させる。	KPI	年間産学官共同研究件数(件)	329件	321件	336件	315件	345件	393件	375件	・産学官コーディネーターの活動や産学官連携の強化によって、県内企業と大学・高専・工業技術センターとの積極的な共同研究開発が行われ、大幅な増加が見られた。(H26~H27で48件増加)	達成可能	・H27年度に、産学官共同研究案件が大幅に増加しており、達成可能と判断した。	商工企画課
																							21	6,949億円	7,478億円	7,048億円	7,623億円	8,410億円	H29.2公表予定	9,800億円	・世界同時不況の影響もあり、平成22年は大幅に落ち込んだが、平成22年以降は持ち直した。	達成可能	・本県の景気は緩やかに回復してきており、今後とも中小企業の振興と人材の育成、小規模企業の特長的な発展の促進等に関する基本条例に基づき、支援策を継続拡充していくことにより、目標達成が可能と判断した。
			12	②創業・ベンチャー、新商品・新サービス開発、第二創業などへの事業資金や販路開拓等の支援	・国では、産業競争力強化法の認定市区町村で創業を目指す創業者や第二創業者に対し、創業費用の補助を行っている。また、後継者問題に悩む経営者とその経営資源を活用する事業を拡大したい会社等のマッチング支援を行う「事業引継ぎ支援センター」を設置し、円滑な事業承継を支援している。	・創業・第二創業補助金の採択にあたっては、地域審査委員会が開催され、都道府県の意見も反映されることとなった。	A 概ね順調	・スタートアップ期の中小企業者等を対象とした、資金面での負担軽減のための助成事業や県制度融資の創業支援資金には多くの申請があり、新規開業件数は増加の動きも見られるようになった。	不要	・創業規模の拡大やさらなる雇用の創出を図るため、企業成長段階ごとの多様な経営課題の解決をより一層支援していく必要がある。	KPI	県内中小企業(製造業)の付加価値額(億円)	6,949億円	7,478億円	7,048億円	7,623億円	8,410億円	H29.2公表予定	9,800億円	・世界同時不況の影響もあり、平成21年は大幅に落ち込んだが、平成22年以降は持ち直した。	達成可能	・本県の景気は緩やかに回復してきており、今後とも中小企業の振興と人材の育成、小規模企業の特長的な発展の促進等に関する基本条例に基づき、支援策を継続拡充していくことにより、目標達成が可能と判断した。	経営支援課										
													13	③新商品開発、資金調達などの成長発展への支援	・地域中小企業応援ファンドについては、ファンデーションがH29年までのため、引き続きの強化が続けられるように国等に要望を行っている。	・県内金融機関との連携により、助成等を行っている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・補助金の助成対象経費や助成上限額の拡充といった支援策の強化により、中小企業の新商品開発等が順調に増加している。	不要	・事業規模の拡大やさらなる雇用の創出を図るため、企業成長段階ごとの多様な経営課題の解決をより一層支援していく必要がある。	KPI	新商品開発等への助成件数(件)	-	-	-	-	265件	344件	590件	・新商品・新サービス開発件数は増加している。	達成可能	・現在のペースで増加が続けば達成可能と判断した。	経営支援課
																							22	約6.8億円/年(H21~H25)	H29年3月まとめ	約8.5億円/年(H28~H30)	・東京圏をはじめとする豊富な域外需要を開拓するため、販路開拓マネージャーの活用した販路開拓・商談会の開催、大規模見本市などへ出展し、中小企業の販路開拓を促進。(平成27年度の実績は、28年度末より27年度末)	達成可能	・適切に事業を見直しながら、効果的な事業の執行に努めることにより達成可能と判断した。	経営支援課			
			14	④大都市圏等域外からの需要の取込みなど販路拡大への支援	・中小企業の活性化については、産学官がそれぞれに支援の動きを強めている。また、地方創生推進交付金の要件としても、単に地方公共団体からの取組だけでなく、民間と共同で行う事業である「官民協働」が求められている。	・6月にものづくり関係団体、金融機関、産学官連携機関との連携により、機械部品、加工技術の日本最大の見本市「機軸要素技術展」へ出展した。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・首都圏を中心とした商談会の開催、大手企業での展示・商談会の実施、見本市への出展支援など、着実に施策を実行した。	不要	・県内中小企業が支援策を十分に活用できるよう、より一層広報活動に取り組むとともに、支援企業が効果的に技術や製品の売り込みができるよう決め細やかな指導することが必要である。	KPI	県内中小企業販路開拓支援金額(億円)	-	-	-	-	-	約6.8億円/年(H21~H25)	H29年3月まとめ	約8.5億円/年(H28~H30)	・東京圏をはじめとする豊富な域外需要を開拓するため、販路開拓マネージャーの活用した販路開拓・商談会の開催、大規模見本市などへ出展し、中小企業の販路開拓を促進。(平成27年度の実績は、28年度末より27年度末)	達成可能	・適切に事業を見直しながら、効果的な事業の執行に努めることにより達成可能と判断した。	経営支援課									
													15	⑤富山ならではの優れた新商品・新サービスのブランド化推進(再掲)	・内需減少等の厳しい経済環境において、国では伝統工芸など日本の文化やライフスタイルの魅力を付加価値に変え、海外需要を獲得し、日本の経済成長につなげるため、クールジャパン施策を展開している。県内市町村においても、民間の交付金を活用し、地域の伝統技術の発信につなげる事業を展開している。	・国、県、市町村、産地組合が連携し、共同での展示会の出展支援やファンドによる出展の助成により、海外での販路拡大につなげている。	A 概ね順調	・ニューヨークにおいて伝統工芸品のPR展示会の開催、さらにイタリア・ミラノのドリエントライ国際展への出展により海外への販路開拓支援を充実させた。また、富山県伝統工芸担い手育成等検討会において人材育成に関する今後の施策を検討し、H27末に報告書として取りまとめた。	不要	・総合デザインセンターにおいて、国内外から若手デザイナーなどが集うデザイン連携交流拠点の整備、国内外の優れたデザイナーとの交流促進や人材育成等を通して、県内企業のデザインを活用した商品開発・販路開拓を支援していく。	KPI	海外著名展示会出展企業数(事業者)	-	-	-	-	6企業	10企業	12企業	・海外著名展示会に出展している企業が増加している。	達成可能	・出展企業数は増加傾向にあり、また、新世紀産業機構等が実施しているファンド事業において、平成28年度以降、新たに海外展示会に出展する企業も増加している。	経営支援課
																							16	⑦ものづくり技術とデザインを融合した高付加価値商品の開発・販路開拓、デザイン交流を支援	・国においては、クールジャパン戦略、JAPANブランド育成支援事業等、デザインにより地域産業に新たな付加価値を加え、世界に通用するブランドを確立しようとする動きが広がっている。 ・県内企業においては、国の支援制度等も活用しながら、デザインを活用した商品開発や海外販路開拓に積極的に取り組む企業も増えてきている。	・国内外デザイナーとの交流促進や、デザインに関する関心を高めるため、県内市町村や関係団体等と連携しながら、デザイン展を開催している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・県内企業へのデザイン活用意識の啓発や、機能性・デザイン性に優れた商品の認定・販路開拓支援によって、伝統工芸産業等を中心に、デザインの活用を製品の付加価値を高める重要な手段として位置づけ、商品開発に取り組む企業も増えてきており、今後販路開拓や人材育成を進める必要がある。	要検討	・総合デザインセンターにおいて、国内外から若手デザイナーなどが集うデザイン連携交流拠点の整備、国内外の優れたデザイナーとの交流促進や人材育成等を通して、県内企業のデザインを活用した商品開発・販路開拓を支援していく。	KPI	「富山プロダクツ」選定商品数(商品)	131件

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況				施策の進捗状況				番号 KPI	KPI										担当課	
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	KPI		KPI名	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の見通し		達成の見通しの判断理由
2 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内外への移住促進	1 産業・地域経済の活性化	(イ)中小・小規模企業の振興	17	⑧ものづくり技術の情報発信の強化	・28年6月に、県、ものづくり関係団体、金融機関、産業支援機関との連携により、機械部品、加工技術の日本最大の見本市「機械要素技術展(東京)に本県ブースを出展し、県内企業の優れたものづくり技術をPRしたほか、県内の工業企業と金融機関の間で、本県のものづくり活性化を図るための包括協定が締結されるなど、官民で「ものづくり技術の情報発信」の強化に取り組んでいる。	・県、関係団体等が連携し、首都圏等での相談会を開催するとともに、県内企業の優れた「ものづくり技術」を情報発信することで、県内外の販路開拓の推進につなげている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・首都圏を中心とした商談会の開催、大手企業での展示・商談会の実施、見本市への出展支援などを行った。	不要	・展示会等への出展により、優れた技術を効果的にPRする機会を創出する。	・「富山県ものづくり総合見本市」の開催などにより国内外の販路開拓を支援するとともに、富山県産業展示館の新展示場の整備を進めていくこととしている。	再掲(21)	県内中小企業(製造業)の付加価値額(億円)	6,949億円	7,478億円	7,048億円	7,623億円	8,410億円	H29.2公表予定	9,800億円	・世界同時不況の影響もあり、平成21年は大幅に落ち込んだが、平成22年以降は持ち直している。	達成可能	・本県の景気は緩やかに回復してきており、今後とも中小企業の振興と人材の育成、小規模企業の持続的な発展の促進等に関する基本条例に基づき、支援策を継続充実並びに展示会への出展等により県内企業の優れたものづくり技術を効果的にPRしていくことにより、目標達成が可能と判断した。	商工企画課	
					18	⑨海外ビジネス・通商貿易の拡大・強化	・TPPの発効に向け、ジェトロを中心として公的機関や地域金融機関、商工会議所など官民の支援機関が協力し、TPPの合意を契機に海外展開を目指す中堅・中小企業等に対する総合的な支援を行うとともに、支援機関相互の情報交換や活動計画の共有を図る取り組みを始めたところ。	・ジェトロと連携して企業の海外販路開拓の相談に対応しているほか、富山県が新輸出大国コンソーシアムの一員として参加している。	A 概ね順調	・各事業での総合的な県内企業への海外販路開拓支援により、新たな企業の海外進出につながるなど着実に成果を上げている。	不要	・県内企業のニーズを的確に捉え、各種施策に反映していく必要がある。	・引き続き、国やジェトロなどと連携しながら県内企業の海外販路開拓を支援していく。	26	海外販路開拓に関するサポート件数(件)	-	-	-	-	-	80件	100件	・国内外の経済情勢に影響を受ける面はあるものの、近年の経済のグローバル化に伴い、多くの県内企業がアジア地域等における販路開拓を活発化させていることから、(公財)富山県新世紀産業機構等による相談業務などのサポート件数は増加が見込まれる。	達成可能	・相談業務の件数については、大幅な増加は見込めないものの、相談対応を継続していくことで、目標は達成可能であると判断した。
			19	⑩新幹線時代の積極的な企業誘致活動の展開	・近年、経済のグローバル化の進展や円高などにより、大手企業を中心に海外進出が増え、企業立地は国内よりも海外との競争となり、国内産業の空洞化も懸念されていたが、昨今の円安による輸出採算性の改善等により、県内企業を再評価する動きや、企業の国内での設備投資意欲が高まってきている。	・市町村との連携を密にし、北陸新幹線の開業、自然災害の少なさ、日本海側屈指の工業集積、整った交通・物流網、教育水準の高さなど、本県の優れた立地環境をPRし、本県産業の特色が活かせる企業など、ターゲットを絞った積極的かつ重点的な企業誘致活動を行っている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・立地企業の件数は着実に伸びている。企業誘致PR用リーフレットの作成および配布、3大都市圏でのことやま企業立地セミナーなど継続して企業誘致活動を行うとともに、新たな誘致企業の発掘にも力を入れている。	不要	・さらなる企業の立地を推進するため、市町村とも一層の連携を図り、企業誘致活動を進めていく必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村との連携を密にし、企業への誘致活動を推進する。	27	企業立地件数(件)	30件	37件	33件	34件	36件 (102-359件)	57件	43件 (102-119件)	・県内経済は緩やかな回復基調が続いており、特に製造業において設備投資は増加傾向にある。H27実績はH26実績に比べ+8%となり、目標値と比較しても+14件と好調である。	達成可能	・今後新たな企業立地が予想されるため、「達成可能」とした。	立地通商課	
					20	⑪本社機能移転等の促進	・「とやま未来創生」企業の地方移転・拠点強化促進計画に基づいて、H28.9.30までに富山県知事が9社11計画の施設整備計画を認定した。	・市町村との連携を密にし、北陸新幹線の開業、自然災害の少なさ、日本海側屈指の工業集積、整った交通・物流網、教育水準の高さなど、本県の優れた立地環境をPRし、本県産業の特色が活かせる企業など、ターゲットを絞った積極的かつ重点的な企業誘致活動を行っている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・「とやま未来創生」企業の地方移転・拠点強化促進計画に基づいて、H28.9.30までに富山県知事が9社11計画の施設整備計画を認定したところである。認定数を増やすため、企業誘致PR用リーフレットの作成および配布、3大都市圏でのことやま企業立地セミナーなど継続して企業誘致活動を行うとともに、新たな誘致企業の発掘にも力を入れている。	不要	・さらなる企業の本社機能の移転や拡充を促進するため、市町村とも一層の連携を図り、企業誘致活動を密にし、企業への誘致活動を推進する。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村との連携を密にし、企業への誘致活動を推進する。	28	特定業務施設整備計画認定企業における雇用創出人数(人)	-	-	-	-	-	H29.1公表予定	500人	・H28.9.30までに9社11計画の施設整備計画が認定を受けており、今後も計画認定数は増加見込み。※各企業の決算が出そろった段階で公表するもの	要努力	・認定した9社11計画のうち、大幅な雇用増が見込まれる移転型の認定は「社」計画のみであり、今後も努力が必要と判断した。
		21	⑫新成長産業や企業誘致などによる若者や女性にとって魅力ある雇用創出と雇用の安定	・国では、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、各道府県に基金を造成し、平成27年度まで各種事業を実施するとともに、平成25年度から戦略産業雇用創造プロジェクトにより、産業政策と一体となった雇用創造を実施	・本県では有効求人倍率が高水準で推移し、県内雇用情勢は改善が図られている一方で、県内企業は人手不足の状況にある。本県は、平成26年度に「戦略産業雇用創造プロジェクトの対象地域」に採択され、富山県ものづくり産業未来戦略雇用創造プロジェクトに取り組んでいる。	A 概ね順調	・ものづくり事業の人材確保に係る費用補助のほか、マッチングの支援等を実施している。	不要	・富山県ものづくり産業未来戦略雇用創造プロジェクトの期間が28年度で終了することから、事業の継続や拡充について検討する必要がある。	・産業振興と一体となった良質で安定的な雇用の創出につながる取組みを推進していく。	30	若者の就業率(15~34歳の人口に占める就業者の割合)(%)	64.8%	-	-	-	64.8%(H22)	H29.4頃公表予定	64.8%以上	・指標となる数値が国勢調査に基づくものであり、設定時からの推移は国勢調査遅延待ち	達成可能	・評価指標については、まだ途中経過の発表はないが、完全失業率や新規学卒就職者の在職期間別離職率など、その他関連指標は減少傾向で推移しているほか、有効求人倍率も高い水準で推移しており、達成可能と判断する。	労働雇用課		
				31	政府関係機関の本県への誘致	・「政府関係機関移転基本方針」において、本県からは「独立行政法人医薬品医療機器総合機構」、「国立医薬品食品衛生研究所」、「独立行政法人教員研修センター」の3機関の移転が盛り込まれた。	既に達成	・平成28年3月に国が決定した「政府関係機関移転基本方針」において、23機関50件の移転が盛り込まれた。	地方創生推進課																
		(エ)農林水産業の振興(競争力強化)	2 農林水産業の振興(競争力強化)	3 農林水産業の振興(競争力強化)	⑬高品質で競争力のある農産物の生産	・国では、平成27年3月策定の「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業・農村の所得倍増や米政策の改革を推進している。 ・米政策の見直しについては、各都道府県における需要に応じた米の生産・麦・大豆・飼料用米などの本県産による水田のフル活用を推進している。 ・TPPについては、国は、関連政策大綱を決定し、農林水産業の体質強化や経営安定の対策を示すとともに、H27補正予算にTPP関連対策を盛り込んだ。また、農林水産業の成長産業化に必要な戦略については、平成28年度秋を目途に政策の具体的な内容を詰めることとしている。	・TPPの影響が懸念される分野での具体的な対策や支援策などを講じるよう、国への働きかけを行っている。 ・米政策の見直しは、水田農業を主体とする本県にとって、重要な課題であることから、各JAによる米の計画的生産や水田のフル活用などを内容とする「地域農業の成長産業化戦略」の策定を支援するとともに、富山県農業再生協議会等と連携し、米政策の推進、収益性の高い高品質作物の生産拡大、畜産経営の基盤強化など、産地競争力の強化に努めている必要がある。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・H26年農産物産出額は、H25年と比較したもので、関係機関と連携した関連事業の実施等により、①H27年度産米の1等比率が18年ぶりに90%を超え、2年連続食味ランキングで「特A」を獲得するなど米の品質向上、「ブランド化」、②麦・大豆、園芸作物、飼料用米などの生産拡大が図られるなど、施策の取り組みは概ね順調に進んでいる。	不要	・米の高品質化や、園芸作物、飼料用米の生産拡大が進んでいるものの、米政策の見直しやTPPなど農業情勢や需要が大きく変化する状況にあり、引き続き、地域の創意工夫による米政策改革への対応や、米の新品種の戦略的な生産・販売の推進、収益性の高い高品質作物の生産拡大、畜産経営の基盤強化など、産地競争力の強化に努めている必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ関連事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、JA、生産者組織等の関係団体と連携を図っていく。	32	富山県の農産物産出額	639億円	613億円	670億円	690億円	643億円(H25)	581億円(H26)	698億円	・農産物産出額の65%を占める米の価格の下落(富山県コシヒカリ取引価格 H25:14,706円→H26:12,995円/60kg)などにより、H26の農産物産出額は減少した。	要努力	・米の消費量の減少等により過剰在庫にあることや、米政策の見直しなどにより産地間競争が一層激化し、米価の低迷が懸念される。また、TPPなど国際情勢の動向によっては、経営環境の悪化も懸念されることなどから、需要に応じた米の計画的生産、水田のフル活用、新品種・新技術を活用した農産物の生産性向上をさらに推進する必要があり、要努力とした。	農林水産企画課
						33	高品質な米の生産割合(%)	65.8%	84.8%	76.4%	72.3%	88%	91.4%	95%	・平成27年度では、適期の田植えなど地域ごとのきめ細やかな技術対策の徹底により、目標としてきた1等米比率90%を18年振りに達成。	達成可能	・今後とも、気象や生育の状況に応じた技術対策の徹底を図るとともに、コンヒカリを超える新品種の育成・普及を進めることなどにより、目標達成を目指す。	農産食品課							
						34	地域のモデルとなる富山型農業経営の確立(モデル)	-	-	-	-	-	4経営体	4経営体	・農業所得増大を目指すモデルを策定するため、県内からチャレンジ計画を募集し4経営体を選出。	達成可能	・4経営体のチャレンジ計画に基づいた規模拡大や複合化・6次産業化への取組みが着実に実施されていることから達成可能と判断した。	農業経営課							
						35	経営面積50ha以上の農業経営体数(経営体)	-	-	-	-	92経営体	102経営体	110経営体	・順調に増加している。	達成可能	・農地中間管理機構や補助事業支援により、担い手への農地集積が進んでいることから達成可能と判断した。	農業経営課							
36	6次産業化の販売額(億円)					-	-	-	91億円	88億円(H25)	100億円(H26)	397億円	・農産物の直売を中心に増加している。	要努力	・県、市町村が連携して6次産業化に取り組むための環境整備を強力に支援する必要があるため、要努力と判断した。	農村振興課									
37	農村女性起業数(件)					159件	164件	160件	164件	169件	174件	191件	・漸次増加している。	達成可能	・起業化に必要な知識・技術の習得や補助事業支援により、農産加工等の取組みが進んでいることから、達成可能と判断した。	農村振興課									
24	⑭未来を切り開く農産物の生産技術の開発・普及					・国のH27年度補正予算「革新的技術開発・緊急展開事業」について、研究課題の公募、採択が行われた。	・「革新的技術開発・緊急展開事業」では、本県研究機関が他研究機関や大学、企業等とつなぐ15コンソーシアムのうち9コンソーシアムで研究計画が採択された。	A 概ね順調	・「普及に移す技術数」は、H27実績が24件と近年に比べて少なかったものの、生産技術の開発に向けた取組みは、関連事業の進捗や公募型事業の採択等を含めて順調に推移している。	不要	・既往の研究課題を着実に進展させるとともに、産官の連携をより強化する等により、民間企業が得意とするロボットやICTの技術なども取り入れて、農業生産現場が直面する技術課題の速やかな解決に努める。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に実行する。	38	普及に移した開発技術件数(年間)(件)	23件	23件	25件	27件	29件 (100-99件)	28件	30件以上	・近年、試験研究は、他の公設試験機関、大学、企業等とコンソーシアムを組んで増加している。これらの事業では、事業完了時までに、新たな開発技術、品種の公表や普及、新たな開発機器等の商品化等を行うことを求められているので、今後とも、新技術や新品種の開発は着実に進むと見込まれ、達成可能と判断した。	農業技術課		
25	⑮森林資源の循環利用につながる県産材供給体制の強化と需要拡大	・国、平成28年5月に我が国の森林・林業施策の基本方針を定める「森林・林業基本計画」が閣議決定され、格別的な利用期を迎える森林資源を活かし、非住宅分野など新たな木材需要の創出と国産材の安定供給体制の構築による、林業・木材産業の成長産業化を図ることとされた。 ・民間：ロシア政府の平成19年からの丸太輸出関税の段階的な引き上げにより県内の北洋材原木輸入量は激減し、一部の製材工場では北洋材から県産材を含めた国産材への原料転換を進めている。また、平成27年6月には、木質バイオマス発電施設(射水市)が運転開始している。	・豊かな森づくりと魅力ある林業の構築を目指した「富山県森林・林業振興計画」に基づき、県、市町村、関係団体、森林所有者などが連携し、県民参加による多様な森づくりの推進、県民による県産材の有効利用の促進、持続可能な林業経営の推進、県産材の安定供給体制の整備、富山の林業を支える担い手の確保・育成などの様々な施策に取り組んでいる。	A 概ね順調	・林業生産性を向上させるため、作業路網や高性能林業機械等の林業生産基盤を整備。 ・県産材の需要の拡大を図るため、県産材を使用する住宅や公共施設の木造化、内装木質化に対しての支援策、新たな木質部材や工法の開発に支援。	不要	・木材需要の多くを占める住宅分野や木造公共建築物等の県産材の利用を促進し、需要の拡大を図る必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、林業関係団体などと連携を図っていく。	39	県産材生産量(km ³)	50千m ³	63千m ³	73千m ³	70千m ³	72千m ³	95千m ³	110千m ³	・県内では、木材価格の低迷などから素材生産活動は停滞していたが、間伐の需要な実施と間伐材の利用が進んでいること、平成27年度からは木質バイオマス発電施設が稼働し、今まで使われていなかった未利用間伐材等が使用されるようになってきたことなどから、素材生産量は増加傾向にある。	達成可能	・伐採して木材として利用可能な高齢級の森林資源が年々充実しつつあり、路網整備や集約化による木材生産コストの低減が図られ、間伐材を中心に材目が伸びている。また、主伐の取組みも見られてきたことから、目標は達成可能と判断した。	森林政策課				

基本目標	基本的方向	具体的施策(大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況				施策の進捗状況				番号 KPI	KPI名	KPI										担当課
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	(H22)			(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見通し	達成の見通しの判断理由		
																								21,053t	
2 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内外の移住促進	1 産業・地域経済の活性化	⑤ 林業の担い手の確保・育成と林業事業体の経営基盤の強化	26	⑤ 林業の担い手の確保・育成と林業事業体の経営基盤の強化	<p>・国・平成28年5月に我が国の森林・林業施策の基本方針を定める「森林・林業基本計画」が閣議決定され、林業・木材産業の成長産業化を図ることとされた。林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、相当程度の事業量を確保するとともに、高い生産性と収益性を実現し、森林所有者の所得向上と他産業並みの従事者所得を確保できる林業経営の育成を目指し、森林施策の集約化、低コストで効率的な作業システムによる林業の実施、経営感覚に優れた林業事業体の育成、林業労働力の確保等の施策を推進することとされた。</p> <p>・市町村・担い手育成に関する補助等実施。</p> <p>・民間・素材生産量の増加へ取組み中。</p>	<p>・豊かな森づくりと魅力ある林業の構築を目指した「富山県森林・林業振興計画」に基づき、県、市町村、関係団体、森林所有者などが連携し、県民参加による多様な森づくりの推進、県民による県産材の有効利用の促進、持続可能な林業経営の推進、県産材の安定供給体制の整備、富山の林業を支える担い手の確保・育成などの様々な施策に取り組んでいる。</p>	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<p>・研修等による、素材生産を担う現場技能者の養成数は60名(H27:18名)森林施策プランナー27名(H27:4名)と、人材育成は順調であり、H27から取り組み始めた冬期林業チャレンジ支援事業により取り組み始めたところである。H27年度に引き続き、素材生産量も増加しているが、林業就業数等の減少には歯止めがかかっていない。</p>	不要	<p>・人材育成や素材生産量の増加などについては成果がみられるが、通年雇用などは冬期林業チャレンジ支援事業により取り組み始めたところである。H27年度に引き続き、取組みを継続していく必要がある。</p>	<p>・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。</p>	40	林業就業数(人)	491人	489人	488人	488人	475人	463人	500人	<p>・林業事業体の雇用形態は、季節雇用が主流となっている。その不安定な雇用形態や、他産業に比べて高い労働災害の発生率、賃金水準の低さなどから、林業の定着率が低くなくとも、離職に歯止めがかからない状況である。</p>	要努力	<p>・林業事業体は、高性能林業機械の導入による労働安全性・生産性の向上や、通年雇用への取組みを図るなど就労条件の改善に努めているが、近年の雇用条件の動向を踏まえ、目標の達成には努力が必要であると判断した。</p>	森林政策課	
					<p>・平成27年度に水産資源の保護・管理、海・河川の水質保全、つくり育てる漁業の推進などを目的とする「第35回全国豊かな海づくり大会」が本県において開催された。</p> <p>・平成27年漁期においてブリの不漁にみまわれ、「ひみ寒ぶり宣言」が見送られることとなった。</p>	<p>・県内沿海市町7地区において、それぞれ地域水産再生委員会を立ち上げ、漁業者の収入向上やコスト削減の取り組みを示した「浜の活力再生プラン」を作成した。このプランに基づき実施する事業には、国の補助事業について優先採択を受けることができる。</p>	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<p>・資源管理型漁業や栽培漁業を推進することにより、2万トンを上回る漁獲量を達成することができた。水産資源を持続的に利用するため、県は資源管理指針を策定し、5魚種、6漁業種類について管理措置を定め、これに基づき漁業者は休漁等の自主的な資源管理を実施した。また、毎年20万尾程度のヒラメ稚魚等の放流を継続することで、資源の維持増大を図り、放流効果の調査も進めている。さらに、高級魚であるキジハタやアラムツなどの新魚種開発も進んでいる。</p>	不要	<p>・平成27年漁期においてブリが不漁であったことを受け、ブリ漁獲量の変動要因の解明が求められている。</p> <p>・国際的なクマログロ資源の悪化のため、平成27年1月からクマログロ小型魚の資源管理が開始され、定置網における具体的な管理方針の検討が必要となっている。</p> <p>・キジハタ・アラムツなど新たな魚種の栽培漁業の事業化に向け、引き続き、研究を推進する必要がある。</p>	<p>・資源管理型漁業、栽培漁業、富山湾の海洋環境保全等にかかる施策を総合的に講じることで、漁獲量の維持増大を図る。また、漁業生産に必要な漁港の維持管理や施設整備等の支援を通じ、高鮮度で付加価値のある水産物の供給に努める。</p>	41	沿岸漁業の生産量(t)	21,053t	24,415t	21,766t	26,849t	20,932t	27,939t	23,729t	<p>・多様な魚種が対象となっているため、魚種ごとには好不漁による増減があるものの、近年は2万トン以上で推移している。</p>	達成可能	<p>・全般的にほぼ横ばいで推移しており、資源管理型漁業の一層の推進により、漁獲量の維持増大を図り、目標の漁獲量は確保できると判断した。</p>	水産漁業課	
					<p>・国では、漁業学校等で必要な知識の習得を行う若者に対して資金を給付するとともに、全国各地の漁業の就業情報を提供し、漁業に就業するための基礎知識を学ぶことができる就業準備講習会や、漁業の担い手を求める漁業協議会・漁業者とのマッチングを図るための就業相談会を開催している。</p> <p>・また、漁業協同組合・漁業者とのマッチングが図られた漁業就業希望者に対して、漁業現場における最長3年間の長期研修の実施を支援し、さらに、新たに漁業に就業するために必要な技術や経営・税務・流通・加工、漁船の安全操業等に係る知識の習得等を支援している。</p>	<p>・県、県農林水産公社、県漁連、沿海市町村を構成員とする「富山県地域漁業担い手確保・育成支援協議会」を平成27年7月に設置し、漁業の就業情報の提供、漁業準備講習会の開催、沿岸漁業を対象とした技術研修を通じ、経験者からでも新規就業できる体制を整え、漁業担い手の育成・確保に努めている。</p>	A 概ね順調	<p>・漁業担い手対策事業を総合的に行うことにより、特に若年層の漁業体験参加者が増えている。また、新規就業者のうち40歳未満の就業者が占める割合も増加していることから、概ね順調に推移している。</p>	不要	<p>・若年層を中心とした新規就業者が、継続して漁業で生計を立てることができるよう、経路に応じた細かな支援が必要。</p>	<p>・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体等と連携を図っていく。</p>	42	漁業就業者のうち若手就業者(40歳未満)の構成割合(%)	—	—	—	—	27.2%(H25)	H32.4公表予定(H30)	32%	<p>・新規就業者のうち40歳未満の就業者が占める割合は、平成5年度(7.3%)から平成25年度(27.2%)まで一貫して増加している。また、平成25年度から平成27年度までの漁業体験研修参加者のうち、30歳未満の参加者が占める割合は、6割(61.8%)を超えていることから、現在も増加していると見込んでいる。</p>	達成可能	<p>・平成26年度の新規就業就業(長期実践研修修了)8名全員が40歳未満であった。今後若手就業者の着実な新規就業が見込まれることから「達成可能」と判断した。</p>	水産漁業課	
					<p>・国では、東日本大震災による甚大な被害、資源状況の低迷及び燃料の高騰といった水産資源をめぐる厳しい現状を踏まえ、水産基本計画を策定した。この計画に基づき、水産物の安定供給の確保と水産物の健全な発展を実現するための施策を推進している。各市町村においても、各漁と連携して「浜の活力再生プラン」を国からの支援を受けて作成するなど、漁業収入の向上に向けた取組みを展開している。</p>	<p>・県漁業協同組合連合会や各漁業協同組合、漁業者、卸業者等と協議会を設置し、「魚の県といえは」の項目で富山県が1位になる等、着実にブランド化は進んでいる。</p>	A 概ね順調	<p>・平成22年度から「富山のさかな」ブランド化推進事業を実施しており、経済誌が今年行った都道府県イメージ調査「魚の県といえは」の項目で富山県が1位になる等、着実にブランド化は進んでいる。</p>	不要	<p>・全国的に「富山のさかな」全体の知名度は向上したと考えられるが、特にブランド化が進んだブリ、シロエビ、ホタルイカに続くブランド魚の育成、あわせて大衆魚、未利用・低利用魚の新たな販路の開拓を推進し、漁業者収入の向上や漁村地域の活性化に努めていく必要がある。</p>	<p>・引き続き、関係団体等と連携を図りながら、平成28年度の事業を着実に推進していく。</p>	43	県産代表6魚種の魚価(kgあたり年平均単価)(円/kg)	621円/kg	719円/kg	549円/kg	925円/kg	656円/kg(H25)	861円/kg(H26)	690円~720円/kg	<p>・H26の全国平均437円/kgに対して、県は約2倍の861円/kg。H21は全国平均に対して約1.2倍であり、近年、全国平均に対してより高くなる傾向にある。全国的に年々魚価は下がっている傾向が見られるが、県はその傾向は見られない。</p>	達成可能	<p>・北陸新幹線開業も追い風に、「富山のさかな」のブランド化(知名度の向上等)は進んでおり、魚価は漁獲量に左右される部分はありますが、その部分を加味しても目標は「達成可能」とであると判断した。</p>	水産漁業課	
					<p>・農林水産物・食品のより一層の輸出拡大を図るため、平成28年5月、国は「農林水産物の輸出強化戦略」をとりまとめ、取組みを進めることとしている。</p>	<p>・県とともに輸出促進に取組む富山県農林水産物等輸出促進協議会において、ワーキングチームを設置し、重点品目を中心とした輸出促進方針等の検討を行う。</p>	A 概ね順調	<p>・アジアのバイヤーとの県内商談会の開催や香港国際食品見本市への出席、タイでの販売促進活動などにより、バイヤー等とのマッチングの機会を創出している。</p>	不要	<p>・新たに輸出に取組む事業者の発掘と必要な支援の把握。</p>	<p>・引き続き、関係団体等と連携を図りながら、平成28年度の事業を着実に推進していく。</p>	44	水産物直販施設の入込客数(万人)	116万人	143万人	180万人	220万人	215万人	235万人	237万人	<p>・H23に「新湊つきときと市場」、H24に「ひみ番屋街」がオープンし、2年に入込客数は増加、H27は北陸新幹線開業効果で前年度から増加した。</p>	達成可能	<p>・目標達成には、北陸新幹線の開業効果があったと考えられるH27実績から2万人の増加が必要であるが、H28年6月時点での入込客数は増加、H27は北陸新幹線開業効果で前年度から増加した。引き続き、県内外への「富山のさかな」のブランド化を進めることにより、目標は「達成可能」とであると判断した。</p>	水産漁業課	
					<p>・循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成25年5月に第3次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、低炭素社会・自然共生社会との統合的取組みと地域循環圏の形成など、質にも着目した循環型社会の形成が求められている。また、国に先駆けて本県が市町村と連携して回収・リサイクルを推進している使用済小型家電については、平成25年4月より「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されている。さらに、平成27年7月には、災害廃棄物対策を強化するための「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正された。</p> <p>・国では、世界規模での環境負荷低減に貢献するとともに、我が国経済の活性化につなげるため、我が国の廃棄物処理・リサイクルに関する循環型産業が海外において事業展開されるよう事業者を支援している。</p> <p>・平成28年5月に本県で開催されたG7富山環境大臣会合において、食品や化石燃料を含むあらゆる資源の循環的な利用や使用量の削減をめざす「富山物質循環プラットフォーム」が採択された。この中で、食品ロス・食品廃棄物の削減促進、食品廃棄物の効果的なリサイクル、効果的なエネルギー源としての利用、他の生態系機能への影響を考慮したバイオマスとしての利用促進など、有機性廃棄物に対する野心的な取組みを着実に実施していくこととされた。</p>	<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	要検討	<p>・廃棄物の再生利用率が伸び悩んでいることから、レジ袋等の容器包装廃棄物の排出抑制・再生利用の促進、多量排出事業者への技術支援や技術情報の提供など、廃棄物の排出抑制や循環的利用の推進を図るとともに、レジ袋の無料配布禁止を契機としたエコライフスタイルへの転換を促進するなど、県民や事業者による効果的な取組みを着実に進めていく必要がある。</p> <p>・これに加えて、平成28年5月に開催されたG7富山環境大臣会合で採択された「富山物質循環プラットフォーム」において、食品ロス・食品廃棄物の削減が取組みの具体例として挙がっていることを受け、食品廃棄物削減対策事業(事業系食品廃棄物削減)や「食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」(事業系食品廃棄物削減)等を実施するなど、3R・資源効率性の取組みを引き続き、着実に進めていく。</p>	<p>・有機性、関係団体、市町村等で構成する検討会において、食品ロス・食品廃棄物削減の具体的な取組みを検討するとともに、予算化された「家庭系食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」や「食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」(事業系食品廃棄物削減)等を実施するなど、3R・資源効率性の取組みを引き続き、着実に進めていく。</p>	47	一般廃棄物再生利用率(%)	20.5%	20.5%	23.5%	22.8%	22.2%(H25)	24.0%(H26)	27%以上(H32)	<p>・近年、全国では約20%で推移しているのに対して、県では増減はあるものの23%前後をおおむね横ばいで推移し、全国を上回っているが、伸び悩んでいる。</p>	要努力	<p>・レジ袋削減率による容器包装廃棄物の排出抑制、使用済小型家電や店頭回収された資源物のリサイクルによる循環的利用を進めてきたが、一般廃棄物再生利用率については現状と目標の間に差があり、伸び悩んでいることから、「要努力」とした。</p>	環境政策課	
		<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	要検討	<p>・有機性、関係団体、市町村等で構成する検討会において、食品ロス・食品廃棄物削減の具体的な取組みを検討するとともに、予算化された「家庭系食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」や「食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」(事業系食品廃棄物削減)等を実施するなど、3R・資源効率性の取組みを引き続き、着実に進めていく。</p>	<p>・有機性、関係団体、市町村等で構成する検討会において、食品ロス・食品廃棄物削減の具体的な取組みを検討するとともに、予算化された「家庭系食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」や「食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」(事業系食品廃棄物削減)等を実施するなど、3R・資源効率性の取組みを引き続き、着実に進めていく。</p>	48	産業廃棄物削減率・再生利用率(%)	95.6%	95.5%	95.0%	95.5%	95.9%(H25)	95.5%(H26)	97%以上(H32)	<p>・近年、産業廃棄物削減率・再生利用率は約96%で推移しており、目標の達成には、多量排出事業者への技術支援及び技術情報の提供、リサイクル業者に関する情報提供、排出抑制・循環的利用についての普及啓発の強化などを引き続き実施する必要があると考えられるため、「要努力」とした。</p>	要努力	<p>・近年、産業廃棄物削減率・再生利用率は約97%で推移しているのに対して、県では約96%で推移し、全国と同程度である。</p>	環境政策課				
		<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	要検討	<p>・有機性、関係団体、市町村等で構成する検討会において、食品ロス・食品廃棄物削減の具体的な取組みを検討するとともに、予算化された「家庭系食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」や「食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」(事業系食品廃棄物削減)等を実施するなど、3R・資源効率性の取組みを引き続き、着実に進めていく。</p>	<p>・有機性、関係団体、市町村等で構成する検討会において、食品ロス・食品廃棄物削減の具体的な取組みを検討するとともに、予算化された「家庭系食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」や「食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」(事業系食品廃棄物削減)等を実施するなど、3R・資源効率性の取組みを引き続き、着実に進めていく。</p>	49	環境美化活動参加者数(万人)	4万人	4万人	4万人	4万人	8万人	15万人	13万人	<p>・平成27年度は、県内全域で上流域から海岸に向けて清掃美化活動をつなぐ「森・川・海リレー」清掃キャンペーンを新たに行うなど、清掃美化活動への参加を幅広く呼びかけた結果、目標を達成できた。</p>	要努力	<p>・平成27年度は、新たに実施した清掃美化キャンペーンに非常に多くの県民が参加したため目標を達成したものであり、これを確実に維持するためには引き続き普及啓発を継続的に行う必要があることから、「要努力」とした。</p>	環境政策課				
		<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<p>・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布禁止に加え、替替入商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組み小売店舗を登録する制度)には、74社・143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して3Rや二酸化炭素の排出削減を推進している。</p> <p>・とやま廃棄物プラン)に基づく施策の展開により、廃棄物の排出抑制が進んでいるが、再生利用率は伸び悩んでいる。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・市町村と連携して使用済小型家電の回収・リサイクルを推進している。</p> <p>・沿岸上流エリアの市町村、関係団体と連携し、海岸の環境美化活動を推進している。</p> <p>・ASEAN地域の廃棄物処理ビジネスに特化した学識者、企業、国と連携して、ASEAN地域の廃棄物処理の現状と課題、ビジネスの将来性や取り組みのポイントをめぐって解説するセミナーを開催するなど、海外展開を支援している。</p>	要検討	<p>・有機性、関係団体、市町村等で構成する検討会において、食品ロス・食品廃棄物削減の具体的な取組みを検討するとともに、予算化された「家庭系食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」や「食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」(事業系食品廃棄物削減)等を実施するなど、3R・資源効率性の取組みを引き続き、着実に進めていく。</p>	<p>・有機性、関係団体、市町村等で構成する検討会において、食品ロス・食品廃棄物削減の具体的な取組みを検討するとともに、予算化された「家庭系食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」や「食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」(事業系食品廃棄物削減)等を実施するなど、3R・資源効率性の取組みを引き続き、着実に進めていく。</p>	50	県内環境関連企業の海外展開に関するサポート件数(件)	0件	0件	0件	0件	0件	0件	13件	50件	<p>・県内環境関連企業の海外展開支援を開始した平成27年度は、とやま環境関連企業海外展開支援セミナーにより13社(16人)のサポートを行った。</p>	要努力	<p>・平成27年度に県内環境関連企業の海外展開支援を開始した平成27年度は、とやま環境関連企業海外展開支援セミナーにより13社(16人)のサポートを行った。</p>	環境政策課			

基本目標	基本的方向	具体的施策(大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況				施策の進捗状況				番号	KPI											担当課																																				
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	KPI		KPI名	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成し た	達成の見通しの判断理由																																					
																										達成可能	要努力	達成可能	要努力	達成可能	要努力	達成可能	要努力	達成可能	要努力	達成可能	要努力	達成可能	要努力	達成可能	要努力																				
1 産業・地域経済の活性化	(オ)環境・エネルギー産業の育成	②家庭や事業所の省エネルギー化の推進による温室効果ガス排出量の削減	32	・平成25年11月に京都議定書第一約束期間後の目標として、平成32年度の温室効果ガス削減目標が平成17年度比3.8%削減(原子力発電による削減効果を含めない現時点での目標)に設定されたほか、平成27年7月に平成42年度の温室効果ガス削減目標を平成25年度比26.0%削減とすることが決定され、平成28年5月にはその目標達成のための具体的な対策を盛り込んだ地球温暖化対策計画が策定された。 ・また、G7高山環境大臣会合及びG7伊勢志摩サミットにおいて、パリ協定の早期発効に向けて各国が取組みを強化していくこととされ、我が国は早期締結に向けた準備を進めているところである。	・富山県地球温暖化防止活動推進センター(公益財団法人やま環境財団)や地球温暖化防止活動推進員、市町村等と連携し、地球温暖化防止の普及啓発等を行っている。 ・とやまエコ・ストア制度(レジ袋無料配布廃止に加え、結露商品の拡大、資源回収、適切な店舗温度設定等)に取り組む小売店舗を登録する制度)には、74店、143店舗・6商店街(平成28年3月時点)が登録しており、県民、事業者と連携して二酸化炭素の排出削減や3Rを推進している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・「とやま温暖化ストップ計画」に基づく施策の展開により、学校や家庭、事業者等の各主体の取組みが進んでいるが、温室効果ガスの排出量は平成17年度(基準年度)に比べ増加している。	不要	・県内の温室効果ガス排出量は民生部門(家庭、業務)において増加していることから、この部門を中心に一層の対策を推進するため、家庭でのライフスタイルの転換や環境に配慮した事業活動の促進、省エネ機器・技術の普及、再生可能エネルギーの導入など、県民や事業者による効果的な取組みを着実に促進していく必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県民、事業者、関係団体、市町村等と連携して取り組んでいく。また、国の地球温暖化対策や気候変動に関する国際交渉の動向を踏まえ、対策を講じていく。	51	温室効果ガス排出量の削減率(H17年度比)(%)	9.9%増加	15.6%削減	7.4%削減	14.3%増加	14%増加(H24)	6.9%増加(H25)	8%以上削減(H31)	・近年、全国では削減率に増減があるものの、基準年度より削減されている(H22:6.6%削減→H23:3.0%削減→H24:0.5%削減→H25:0.8%増加→H26:2.4%削減)のに対し、県では基準年度より増加しており、削減が進んでいない。	要努力	・近年、温室効果ガス排出量は基準年度より多く、削減が進んでいないことと、現状と目標の間に大きな差があることから、より一層の省エネルギーや再生可能エネルギーの導入が必要となるため、「要努力」とした。	環境政策課																																						
																								③ものづくり技術を活かした産学連携によるエネルギー関連技術の研究開発	・平成28年6月2日に閣議決定された日本再興戦略2016において、環境・エネルギー分野に関しては、経済成長と温室効果ガスの大幅な削減を達成するため、革新的技術の研究開発の強化や我が国が有する優れた技術の海外展開の推進等に取り組むこととされた。また、名目GDP600兆円に向けた成長戦略がもたらす効果として、エネルギー関連投資については、平成26年度(2014年度)の18兆円から平成42年度(2030年度)には28兆円に拡大するとしている。	・県内企業、大学、公設試験研究機関が連携して、新たな成長産業である環境・エネルギー分野の共同研究に取り組んでいる。	不要	・環境・エネルギー分野の研究開発は、地球温暖化をはじめとする環境問題への対策になるとともに、県が目指す新しい成長産業の振興にもつながることから、県内企業に環境・エネルギー関連技術に関する研究開発の一層の取組みを促すよう意識醸成を図っていく必要がある。	・県内企業のものづくり技術を活かした環境・エネルギー技術の高度化を図るため、引き続き、県内企業、大学、公設試験研究機関による連携もつながら、県内企業に環境・エネルギー関連技術に関する研究開発が行われるよう支援していくとともに、開発された技術の実用化に向けた取組みに対しても支援していく。	52	事業所ビル等の延床面積当たりのエネルギー消費量の削減率(H14年度比)(%)	9.2%削減	12.9%削減	11.9%削減	14.6%削減	14.0%削減(H24)	15.8%削減(速報値)(H25)	32%以上削減(H31)	・全国の平成25年度の削減率は20.9%であるのに対して、県では15.8%であり、下回っている。県では、近年、削減率が伸び悩んでいる(H17からH21にかけての伸び:5.1ポイント/年、H21からH25にかけての伸び:0.7ポイント/年、H28の目標達成にはH25から2.7ポイント/年の増加が必要)。	要努力	・事業所ビル等の延床面積当たりのエネルギー消費量は減少しているが、近年、削減率が伸び悩んでいることから、エコアクション21の導入など事業活動における環境配慮や事業者による省エネ設備導入等の取組みをより一層促進する必要があるため、「要努力」とした。	環境政策課																			
																																											④小水力発電や太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進	・平成26年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画(第四次計画)において、再生可能エネルギーについては、平成28年から3年程度、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していくこととされた。 ・また、平成27年7月に経済産業省で決定された長期エネルギー需給見直しにおいて、2030年度(平成42年度)の再生可能エネルギー比率については、22~24%程度を目指すこととされた。 ・FIT(再生可能エネルギー固定価格買取制度)については、再生可能エネルギーの導入が太陽光に偏ったことや、国民負担(電気料金の増大)の懸念を招いたことなどを踏まえ、発電設備の未稼働を防ぐための新しい認定制度の創設や国民負担の抑制を図る買取価格決定方式への移行など、平成28年5月に見直しが行われた(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律、平成28年5月25日成立・同年6月3日公布・平成29年4月1日施行)。	・県では、平成26年4月に、富山県再生可能エネルギービジョンを策定したところであり、本県の地域特性を活かして、県民・事業者・県・市町村等、官民が一丸となって再生可能エネルギーの施策を推進しているところである。	不要	・本年5月に開催された先進7カ国(G7)富山環境大臣会合において、食品や化石燃料を含むあらゆる資源の循環的な利用や使用量の削減を目指す「富山物質循環システム」が採択されたことを受けて、食品廃棄物の効果的な処理・エネルギー源(バイオマス)としての利用の促進などについても検討を進めていく必要がある。	・小水力や地熱など、地域の再生可能エネルギーを有効に活用していくことは大変重要であることから、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、官民一体となって、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいく。	53	環境・エネルギー分野に係る産学官共同研究件数(累計)(件)	7件	8件	10件	12件	13件	14件	18件	・環境・エネルギー分野に係る産学官共同研究件数(累計)については、平成22年度から27年度にかけて、毎年1~2件ずつ増加してきている。	達成可能	・平成28年度の件数は2件となっており、平成28年度以降も毎年1~2件の増加が見込まれることから、目標は「達成可能」であると判断した。	商工企画課
⑥県内大学生等への県内企業の魅力発信の強化	・国では、平成27年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出に取り組むとともに、その地域が求める人材を養成することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」を実施している。また、平成28年度からは「まち・ひと・しごと創生本部による地方創生インターンシップ事業」を実施している。	・県内で働き暮らすことの魅力発信するセミナーについて、開催場所の確保や学生への周知について県内大学と連携して行うとともに、富山県インターンシップ推進協議会を設置し、インターンシップの参加促進を図る。また県内大学と学生の就職状況調査についても連携し、事業の効果測定する。	不要	・県内大学生の県内定着率について、県内出身学生が約80%以上と高くなっているが、県外出身学生は約20%と低いので、県外出身の学生でも分かりやすいような情報発信を行う必要がある。	55	県内初の地熱発電所(バイナリ式発電含む)の建設(箇所)	-	-	-	-	-	-	1箇所以上の建設着手	・本県の優れた地熱ポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの導入促進のため、立山温泉地域において地熱調査が進められている。	要努力	・平成28年度に地熱調査を着手し、今後、平成29年度の掘削調査を経て、平成30年度に事業化可否検討を行うことから「要努力」と判断した。	企業局																																												
																		⑦ヤングジョブやたま等での就職情報提供・相談や企業説明開催など若者の就業支援	・有効求人倍率が高水準で推移し、求職者側にっては売り手市場となっている一方で、新規学卒者の就職活動スケジュールが2年連続で変更となり、学生にとって対応に苦慮する場合も想定される状況にある。	・大学や経済団体と連携し、情報共有を図りながら適切な広報や施策実施により、求職者を支援していく。	不要	・学生等のスケジュールに合わせて適切なタイミングでマッチングを就職活動スケジュールに合わせて柔軟に対応し、求職者と企業のマッチングの機会を増やすとともに、求職者のニーズに応じたカウンセリングやセミナーを開催し、若者の就業支援や職場定着に取り組む。	56	富山県くらしごと支援センター就職マッチング件数(件)	136人	141人	151人	166人	180人	178人	240人	・有効求人倍率が高い水準で推移するとともに、就職活動の度重なるスケジュール変更により、学生の大企業志向が強まっていることから、登録者数の減少が懸念されるが、今年度は県内企業「スタートアップ」の実施、UIJターンの女子応援カフェの拡充、社会人向け転職フェアへの富山県プールの開催、就職活動解禁前の首都圏での業界研究セミナーの開催などにより、さらなる新規登録者の確保を図るほか、求職者が希望する条件や職種、経歴等を踏まえ、希望に沿った求人や新規に開拓する「オーダーメイド型」の求人開拓の実施等により、就職決定者数の向上を図ることとしていることから「要努力」と判断した。	要努力	・有効求人倍率が高い水準で推移するとともに、就職活動の度重なるスケジュール変更により、学生の大企業志向が強まっていることから、登録者数の減少が懸念されるが、今年度は県内企業「スタートアップ」の実施、UIJターンの女子応援カフェの拡充、社会人向け転職フェアへの富山県プールの開催、就職活動解禁前の首都圏での業界研究セミナーの開催などにより、さらなる新規登録者の確保を図るほか、求職者が希望する条件や職種、経歴等を踏まえ、希望に沿った求人や新規に開拓する「オーダーメイド型」の求人開拓の実施等により、就職決定者数の向上を図ることとしていることから「要努力」と判断した。	労働雇用課																										
																																				⑧県内大学生等への県内企業の魅力発信の強化	・国では、平成27年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出に取り組むとともに、その地域が求める人材を養成することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」を実施している。また、平成28年度からは「まち・ひと・しごと創生本部による地方創生インターンシップ事業」を実施している。	・県内で働き暮らすことの魅力発信するセミナーについて、開催場所の確保や学生への周知について県内大学と連携して行うとともに、富山県インターンシップ推進協議会を設置し、インターンシップの参加促進を図る。また県内大学と学生の就職状況調査についても連携し、事業の効果測定する。	不要	・県内大学生の県内定着率について、県内出身学生が約80%以上と高くなっているが、県外出身学生は約20%と低いので、県外出身の学生でも分かりやすいような情報発信を行う必要がある。	57	県内大学等新規学卒者の県内就職率(%)	64.1%	65.6%	63.6%	63.6%	64.1%	63.1%	67.5%	・27年度は前年と比較して県内4大学の県内就職率は上昇したものの、その他の短期大学や専門学校で低下したため、全体としてわずかに低下した。	達成可能	・県の県内大学生県内定着促進事業のほか、県内の各大学等で県内就職率を高める取り組みを行っているところであり、目標は達成可能であると判断した。	労働雇用課								
																																																						⑨ヤングジョブやたま等での就職情報提供・相談や企業説明開催など若者の就業支援	・有効求人倍率が高水準で推移し、求職者側にっては売り手市場となっている一方で、新規学卒者の就職活動スケジュールが2年連続で変更となり、学生にとって対応に苦慮する場合も想定される状況にある。	・大学や経済団体と連携し、情報共有を図りながら適切な広報や施策実施により、求職者を支援していく。	不要	・学生等のスケジュールに合わせて適切なタイミングでマッチングを就職活動スケジュールに合わせて柔軟に対応し、求職者と企業のマッチングの機会を増やすとともに、求職者のニーズに応じたカウンセリングやセミナーを開催し、若者の就業支援や職場定着に取り組む。	58	県外出身の県内大学生等の県内就職率(%)	19.0%
⑩企業等での男女共同参画や女性の活躍推進、様々な分野で活躍できる女性の人材育成	・女性活躍推進法の施行(H27.9)や国第4次男女共同参画基本計画の策定(H27.12)などにおいて、男性中心型労働慣行の変更と女性の活躍推進が目指されている。	・富山県女性の活躍推進連携協議会を設置(H27.8)、し、企業、経済団体、関係機関等が連携して女性の活躍推進に向けた環境づくりを推進している。	不要	・女性等のスケジュールに合わせて適切なタイミングでマッチングを就職活動スケジュールに合わせて柔軟に対応し、求職者と企業のマッチングの機会を増やすとともに、求職者のニーズに応じたカウンセリングやセミナーを開催し、若者の就業支援や職場定着に取り組む。	59	管理的職業従事者に占める女性の割合(%)	5.7%	-	-	-	5.7%(H22)	H29.4公表予定	9.8%	・本県は、ものづくり産業のウエイトが比較的高いこととを反映して、民間事業所も含め管理職に就く女性の割合は、全国的にも比較的低い状況にある。(H22:5.7%/全国44位(全国平均7.3%))	要努力	・本県の女性が管理職に就く割合は比較的低い状況にある。今後も引き続き、企業、経済団体、関係機関など幅広い分野において、女性の人材育成、管理職への登用などに取組む必要があり、要努力とした。	男女参画・県民協働課																																												
																		⑪企業等での男女共同参画や女性の活躍推進、様々な分野で活躍できる女性の人材育成	・女性活躍推進法の施行(H27.9)や国第4次男女共同参画基本計画の策定(H27.12)などにおいて、男性中心型労働慣行の変更と女性の活躍推進が目指されている。	・富山県女性の活躍推進連携協議会を設置(H27.8)、し、企業、経済団体、関係機関等が連携して女性の活躍推進に向けた環境づくりを推進している。	不要	・女性等のスケジュールに合わせて適切なタイミングでマッチングを就職活動スケジュールに合わせて柔軟に対応し、求職者と企業のマッチングの機会を増やすとともに、求職者のニーズに応じたカウンセリングやセミナーを開催し、若者の就業支援や職場定着に取り組む。	60	専門的・技術的職業従事者のうち研究者及び技術者における女性の割合(%)	11.8%	-	-	-	11.8%(H22)	H29.6公表予定	14.1%	・本県の専門的・技術的職業従事者のうち研究者及び技術者における女性の割合は、11.8%(全国3位)と、全国的に高い状況にある。	達成可能	・本県は、専門的知識が必要とされる業種の多いものづくり産業のウエイトが高く、また10年前からの伸び率(2.5ポイント)を考慮し、達成可能とした。	男女参画・県民協働課																										
																																				⑫企業等での男女共同参画や女性の活躍推進、様々な分野で活躍できる女性の人材育成	・女性活躍推進法の施行(H27.9)や国第4次男女共同参画基本計画の策定(H27.12)などにおいて、男性中心型労働慣行の変更と女性の活躍推進が目指されている。	・富山県女性の活躍推進連携協議会を設置(H27.8)、し、企業、経済団体、関係機関等が連携して女性の活躍推進に向けた環境づくりを推進している。	不要	・学生等のスケジュールに合わせて適切なタイミングでマッチングを就職活動スケジュールに合わせて柔軟に対応し、求職者と企業のマッチングの機会を増やすとともに、求職者のニーズに応じたカウンセリングやセミナーを開催し、若者の就業支援や職場定着に取り組む。	61	男女共同参画チーム・オフィサー設置事業所数(事業所)	132事業所	141事業所	148事業所	157事業所	167事業所	192事業所	230事業所	・H27は192事業所となり、5年間で60事業所増(年平均12事業所増)となった。	達成可能	・近年順調に増加していることから、達成可能とした。	男女参画・県民協働課								

基本目標	基本的方向	具体的施策(大分類)	番号	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況				施策の進捗状況				番号	KPI										担当課																																															
					施策	最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性		KPI	KPI名	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時(H26)	実績(H27)	目標(H31)	評価指標動向の説明		達成の見通し	達成の見通しの判断理由																																													
2 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進	2 若者や女性の働きやすさを高め、魅力ある地域づくり	(イ) 高等教育機関の魅力向上	39	① 高等教育機関の魅力向上と県をはじめとした地域との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、若年層の東京一極集中を是正するため、全学的に地域を志向する大学が他の大学等や自治体、地域の中小企業等と連携し、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により、それぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を支援することで、地(知)の拠点大学による地方創生を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山大学等6高等教育機関が連携して行う事業が平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、県や市町村、企業等と連携しながら、地域課題の解決や地元定着促進など地方創生の取組を実施している。 ・県内7高等教育機関が構成する「大学コンソーシアム富山」において、各機関が連携して、学生の教育支援や教職員の資質向上、教育研究成果を生かした地域課題解決、産学官連携などを推進している。 	A 概ね順調	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等教育機関の特色ある活動に対する支援を行うことで、各高等教育機関の魅力向上が図られた。 ・大学コンソーシアム富山が実施する教育連携事業や地域貢献事業に対する支援を行うことで、県内高等教育機関同士の連携強化、県内高等教育機関と地域との連携強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等教育機関のより一層の魅力向上と地域との連携強化に向け、各高等教育機関及び地域の双方のニーズを把握し、より効果的な支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、関係団体等との連携を図っていく。 	62	県内大学・短大入学者の県内比率(%)	48.0%	47.4%	45.6%	45.6%	45.0%	46.8%	50.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学・短大入学者のうち県内出身者の割合は、近年減少傾向にあったが、平成27年度入学生については前年度を1.8ポイント上回った。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・COC+事業等を活用し、各高等教育機関が連携して魅力向上に向けた取組を推進しており、今後も毎年1ポイント程度の伸びは可能と思われることから、「達成可能」と判断した。 	知事政策局																																															
																									63	競争的資金(科学研究費)の獲得数(件)	396件	424件	448件	467件	471件	491件	2,000件(5ヵ年累計)	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の採択件数は伸び続けているが、県内における研究機関の研究者数が増加傾向を維持しているのは難しい。しかし、現状を維持し、年間400件を超えることは可能と思われることから、「達成可能」とした。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に採択件数が増加していること、近年増加の傾向が続いている。 	商工企画課																																		
																																						64	県内高等教育機関における県内企業との共同研究件数(件)	100件	115件	108件	111件	104件	119件	110件	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢の影響により年度で増減がある状況であるが、前年度に比べ15件増と大幅に増加した。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・年度により増減はあるものの、現状を維持し続けていくことは可能と思われるため、「達成可能」とした。 	知事政策局																					
																																																			65	COC+参加大学における卒業生の県内就職率(%)	—	—	—	—	54.8%	53.7%	64.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・COC+参加大学の平成27年3月卒業生の県内就職率は1.1ポイント減とわずかに前年度を下回った。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・COC+事業は平成27年度に採択を受け、参加校が「地元就職率10%ポイント向上」を目指して連携し、多様なプログラムに着目したところであり、今後取組みの成果が上がることで期待されるため、「達成可能」と判断した。 	知事政策局								
																																																																66	県立大学志願倍率(倍)	5.7倍	7.5倍	5.2倍	6.0倍	4.3倍(H27)	4.9倍(H28)
			67	県立大学の県内企業就職率(%)	48.7%	46.7%	44.9%	42.2%	42.0%	42.8%	55%以上(H32)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学を卒業・修了した者のうち県内企業に就職した者の割合は平成28年度には42.0%であったが、平成27年度には42.8%と前年度を0.8ポイント上回った。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成には12.2ポイント以上の上昇が必要だが、今後も学生の県内定着の取組を強化するとともに、「地(知)の拠点大学」による地方創生推進事業(COC+)を活用した県内高等教育機関や産業界等との一層の連携が見込まれることから、達成可能と判断した。 	知事政策局																																																								
																68	県立大学の公開講座受講者数(人)	247人	370人	320人	360人	270人	684人	320人(H27-H31平均)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学の公開講座受講者数は、概ね300人前後で推移しているが、平成27年度は幅広く広報等を行った結果、684人と前年度の約2.5倍となった。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域の方々に広く公開講座を知ってもらうことで、受講者数平均320人を達成することは可能と思われることから、「達成可能」と判断した。 	知事政策局																																											
																													42	① 世界文化遺産登録への取組等を通じた地域の魅力の発掘・再発見	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、ユネスコにおいて、登録遺産数の増加や地域的な優り等の事情から登録数を抑制する動きがある。 ・国内候補では、平成27年7月のユネスコ世界遺産委員会において「明治日本の産業革命遺産」の登録が決定され、現在の暫定一覧表記載物件は10件となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内では、「立山・黒部を誇りとし世界に発信する県民の会(愛称「立山・黒部」ゆめクラブ)や近世高岡の文化遺産を愛する会」が平成19年度に発足して以来、世界遺産登録に向けて経済界や市民・県民レベルの活動が行われている。 ・「越中富山ふるさとチャレンジ」の実施などによって、地域の魅力を再発見・再認識する機会が増えてきている。 	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・「立山・黒部」については、平成21年に「白岩砂防堤」が国の重要文化財に指定されたほか、毎年、国内外の有識者を招いて国際フォーラム等を開催し、立山砂防の検証を進めるとともに県内外にその魅力を強くアピールしてきた。また、「近世高岡の文化遺産群」については、高岡御車山祭の早期の世界有形文化遺産登録に向けた取組のほか、勝興寺等、構成資産の修理も順次行われている。さらに、民間レベルでは、「立山・黒部を誇りとし世界に発信する県民の会」や近世高岡の文化遺産を愛する会」が活発に活動を展開しており、県民・市民の中で地域づくりへの意識が高まってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録の実現に向け、まずは、本県の提案に対し文化庁から示された課題(文化財指定や顕著な普遍的価値の検証など)の解決に着実に取組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進し、国内外への更なる魅力発信を図る。 	69	県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合(%)	22.2%	28.2%	24.2%	25.2%	26.2%	30%	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度調査では、対前年比で0.9ポイント増加。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度より、毎年、ほぼ1ポイントずつ上昇してきており、県民の、地域における自然や歴史、伝統文化等に対する意識が着実に高まってきていると考えられるため達成可能と判断した。 	知事政策局																						
																																																		43	② 自然や歴史・文化など地域の魅力向上やまちづくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村においても、総合戦略を策定し、地域住民等と連携しながら、魅力ある地域づくりを進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、H27年度末にまちの未来創造モデル事業検討委員会を設置し、意欲ある市町村の多様な主体と連携した魅力あるまちづくりを支援している。 	A 概ね順調	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり総合支援事業」により市町村が実施する先導的なまちづくりを支援するとともに、「歴史と文化が薫るまちづくり事業」により歴史的、文化的資産を活用したまちづくりを県内14市町で進めてきた。また、平成27年度から「まちの未来創造モデル事業」により市町村が総合戦略に基づき多様な主体と連携して実施する地域づくりを支援し、住民主体によるまちづくりを推進することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の特徴・強みを活かした持続可能な活力ある地域づくりの推進には、市町村・地域住民・関係団体など様々な主体が連携・協力をしながら、自主的に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、新たにまちの未来創造モデル事業のモデル地域を選定し、住民主体のまちづくりを支援し、魅力ある地域づくりを進める。 	70	まちの未来創造モデル事業のモデル地域数(地域)	—	—	—								
																																																																71	地域の魅力づくりに取り組むNPO法人数(法人)	44法人	46法人	54法人	56法人	56法人	53法人
			72	住みよきランキング(東洋経済新報社)(50位以内の県内市町村数)	非公表(東日本大震災)	50位以内(3市)	50位以内(7市)	50位以内(8市)	50位以内(7市(H27))	50位以内(9市(H28))	増加させる	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、前年度より1市減少したが、平成28年度においては、県内9市が50位以内となっているため、「達成可能」とした。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、前年度より1市減少したが、平成28年度においては、県内9市が50位以内となっているため、「達成可能」とした。 	地域振興課																																																								
																44	美しい自然や田園景観、歴史的・文化的なまち並みなど地域の個性を活かした景観づくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> 【国の動き】 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年11月施行)」が成立し、国の認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」に基づく事業を行う地区に対し、建造物の復原・修業のための歴史的環境形成総合支援事業の創設等の拡充がなされた。 【市町村の動き】 <ul style="list-style-type: none"> ・富山市において、平成23年6月に富山市景観計画を策定し、翌月から同計画に基づく届出制度が開始された。 ・高岡市において策定を進めていた「高岡市歴史的風致維持向上計画」が平成23年6月に国の認定を受けた。 ・砺波市が景観法に基づき、平成26年4月に砺波市景観まちづくり計画を策定し、同年10月から同計画に基づく届出制度が開始された。 ・南砺市では平成24年2月に景観づくり住民協定が締結された。 ・平成24年12月に高岡市金屋町が県内で4例目の国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 ・平成26年9月に高岡市伏木地区において、景観づくり住民協定(勝興寺寺内町通り景観協定)が締結された。 ・平成27年1～2月に砺波市内の4地区(松ノ木散居委員会、五鹿屋第二常会、五鹿屋第8常会、大坪自治会)で景観づくり住民協定が締結された。 ・平成28年1～2月に砺波市内の2地区(宮森下村自治会、新屋敷)で景観づくり住民協定が締結された。 	A 概ね順調	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の景観づくりが積極的、かつ、自主的に進められるよう意識向上を図るとともに、推進するための市町村の体制づくり、建築物等の修業への支援が必要である。 ・屋外広告物の新たな規制に関する普及啓発を、より一層図っていく必要がある。また、違反広告物の是正を市町村が積極的に行うよう、市町村との連携をさらに推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、事業者の関係団体と連携を図っていく。 	73	景観づくり住民協定の締結件数(件)	4地区	5地区	5地区	5地区																																											
45	④ 四季折々の花と緑あふれる快適な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線の開業や県内での全国大会の開催などに合わせ、各地で飾花、花壇整備の機会が増加した。 																											<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の銀行支店(市町村)との連携をさらに強め、頭取、グリーンキーパーの活動支援を行った。 	A 概ね順調	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢化により活動が困難になる頭取やグリーンキーパーにかわり、世代交代が必要となっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。 	74	花と緑の指導者数(人)	2,025人	2,033人	2,078人	2,107人	2,144人	2,170人	2,200人	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年は、30人前後の増で推移。高齢などで退任者もあるが、定年退職後の地域リーダー的な人が新規で就任し続けており、今後もその傾向は続く見込み。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の2,200人に対し、現時点で2,170人の実績があり、毎年30人前後の増が見込めることから「達成可能」と判断した。 	森林政策課																									

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況				施策の進捗状況					番号	KPI	KPI名	KPI										担当課																
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	(H22)	(H23)				(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見直し	達成の見通し	達成の見通し	達成の見通し																	
																												達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成
1 女性が輝いて働ける環境づくり	(ア) 様々な分野で活躍できる女性人材育成	①企業等における女性の活躍促進や女性人材育成の推進	59	女性活躍推進法の施行(H27.9)や第4次男女共同参画基本計画の策定(H27.12)などにおいて、男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍推進が図られている。	富山県女性の活躍推進連携協議会を設け(H27.8)、企業、経済団体、関係機関等が連携して女性の活躍推進に向けた環境づくりを推進している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	不要	・女性の活躍推進に積極的な企業の顕彰「女性が輝く元気企業」や、企業トップや役員クラスへの男女共同参画テーマ・オフィサーの委嘱(H28:201事業所)、企業等が働く女性の自己研鑽とネットワーク構築を目指す「ほめく女性リーダー塾」(H28:68名)などにより、企業における女性の活躍推進に向けた取組みを進めている。	不要	・女性の就業率(H28:49.9%、全国一位)や平均勤続年数(H27:11.6年、全国一位)は全国トップクラスにあるが、民間事業所も含めた女性の管理職比率は全国的にも低い水準にある。	・企業における女性活躍を推進する男女共同参画テーマ・オフィサー制度や企業の顕彰、リーダーを目指す女性のキャリアアップ支援等とともに、企業や経済団体、関係機関と連携しながら女性が活躍できる環境づくりを推進している。	5.7%	-	-	-	5.7% (H22)	H29.4公表予定	9.8%	本県は、ものづくり産業のウエイトが比較的高いことを反映して、民間事業所も含め管理職に就く女性の割合は、全国的にも比較的低い状況にある。(H22:5.7%/全国44位(全国平均7.3%))	要努力	本県の女性が管理職に就く割合は比較的低い状況にある。今後も引き続き、企業、経済団体、関係機関など幅広い分野において、女性の割合を、全国的にも比較的低い状況にある。(H22:5.7%/全国44位(全国平均7.3%))	男女参画・県民協働課																					
																							②女性が家事・育児・介護等に参画できる環境整備の推進	60	第4次男女共同参画基本計画(H27.12策定)において、長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行の変革が図られている。	NPO法人ファザーリングジャパン、県、女性財団等による実行委員会「ファザーリング全国フォーラム」(H27.12)や、長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行の変革が図られている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	不要	・男性の働き方改革セミナー(H27:662名受講、企業・大学各3箇所実施)や、ファザーリング全国フォーラムの開催(H27.11開催、延べ2,000名参加)、企業、首長等による「イクボス宣言」などにより、男性の家事・育児参画の促進と働き方の見直しの意識啓発を図っている。	不要	・家事及び育児の約8割は妻が主に担っている(男女共同参画社会に関する意識調査(H27))と、長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行が依然として根付いているなどの課題がある。	・男性の主体的な家事・育児参画の促進や企業トップの意識改革、働き方の見直しの意識啓発を図るとともに、企業・経済団体・関係機関等と連携しながら、男女ともに仕事と家庭の両立が可能な環境づくりを推進している。	-	84分	-	-	84分 (H23)	H29.9公表予定	158分	・6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間は、84分と、全国平均(67分)を上回っている(全国8位)。また、H18の数値(71分)からも上昇している。	要努力	・目標達成には、企業や経済団体、関係機関と連携しながら、男性が家事・育児に参画できる環境づくりに一層取り組む必要があるため、要努力とした。	男女参画・県民協働課
		(イ) 女性の再就職支援	①女性が安心して働ける職場環境づくりや女性の再就職支援	62	国では、平成28年4月に女性活躍推進法が施行され、従業員301人以上の企業においては、行動計画の策定・届出・公表が義務付けられた。	富山県女性の活躍推進連携協議会を設けている。	B 概ね順調	不要	・再就職支援事業により、再就職した女性が増加(労務:9名、男女:29名)するなど、着実に成果を上げている。	不要	・女性が安心して働ける職場環境づくりには、中小企業においてはまだまだ取組みが進んでいない企業もあることから、理解を促進する必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。	74.1%	-	-	-	74.1% (H22)	H29年4月公表予定	74.1%以上	・社会・経済情勢により左右される面が大きい。雇用政策の推進により、希望以上に目指す指標となる数値が国勢調査に基づくものであり、設定時からの推移は国勢調査確報待ち	達成可能	・国で女性活躍推進法が成立したことから、今後女性が職業生活において、その指標となる数値が国勢調査に基づくものであるため、「達成可能」と判断した。	労働雇用課																				
																								②女性の再就職や職域拡大・スキルアップのための職業訓練や職業能力開発	63	厚生労働省は、今後5年間にわたる職業能力開発基本計画を示した「第10次職業能力開発基本計画」を策定し「全員の社会的なキャリアアップに向けた女性の個性やニーズに応じた職業能力開発の推進を図っている。	ハローワークで開催している職業訓練説明会での個別相談の紹介や、ヤングジョブとやま個別相談を実施している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	不要	・雇用情勢の改善が進み、業種によっては訓練を受けなくても就職できるため、定員の充足率が低くなる傾向がある。	不要	・育児等との両立支援のため短時間訓練コースの拡充を図るとともに、訓練受講中の託児サービスも引き続き、より受講しやすい職業訓練の実施を図っていく。	-	-	-	-	79.9%	81.4%	79.9%以上	・雇用情勢の改善が進み、女性の就職率(81.36%)も改善している。	達成可能	・就職率は社会の経済情勢等に大きく左右されるため、今後の経済情勢によっては下がることもあるが、目標は「達成可能」とした。	職業能力開発課
②高齢者の社会活動への参加促進を通じたエイジレス人材の育成促進	65	国では高齢化・人口減少社会を踏まえ、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを支援するため、老人クラブに対する助成や補助、エイジレスライフ実践者・団体の表彰を行っている。	県では、「富山県エイジレス社会活動推進協議会」を設置し、関係団体(経済団体、大学、市町村、老人クラブなど)と連携しながらエイジレス社会の実現に向けた取組みを進めている。県内市町村とともに、国の助成や補助を活用し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりへの支援を行っている。	B 概ね順調	不要	・「エイジレス社会(生涯現役社会)の実現に向け、意欲と能力のある健康で元気な高齢者が、知識や技能、経験を活かす社会の担い手として活躍できるよう、「65歳以上は老人」といった県民意識の転換や高齢者が活躍できる社会環境づくりを一層進める必要がある。	不要	・「エイジレス社会(生涯現役社会)の実現に向け、意欲と能力のある健康で元気な高齢者が、知識や技能、経験を活かす社会の担い手として活躍できるよう、「65歳以上は老人」といった県民意識の転換や高齢者が活躍できる社会環境づくりを一層進める必要がある。	5,229件	5,296件	4,888件	4,902件	5,072件	5,557件	5,600件	・(福)富山県社会福祉協議会では、一帯に秀でた高齢者「シニアフレンド」の育成を行っている。平成24年以降は増加を続けている。	達成可能	・平成24年から、年間100件程度ずつ活動件数が増加しているため、「達成可能」と判断した。	高齢福祉課																								
																				③「とやま起業未来塾」等による若者・女性・熟年者への起業支援	69	国では、全国で創業支援機関による創業スクールを開催し、創業準備の振り返りをはじめ、創業希望者の基本的知識の習得からビジネスプランの策定までの支援を行っている。また、産業競争力強化に基づき、市区町村が民間の創業支援事業者と連携して創業支援事業計画を作成するなど、地域における支援体制の構築を図っている。	本県では有効求人倍率が高水準で推移し、県内雇用情勢は改善が続いている一方で、県内企業は人手不足の状況にある。本県は、平成28年度に戦略産業雇用創造プロジェクトの対象地域に採択され、富山県ものづくり産業未来戦略雇用創造プロジェクトに取り組んでいる。	A 概ね順調	不要	・とやま起業未来塾を通じた創業支援により、直近の調査では修了生の創業等済率が71.6%となるなど、着実に成果を上げている。また、異業種の修了生同士の連携により、新たな事業の創出もつつまっている。	不要	・引き続き、事業を着実に進めていくとともに、市町村や関係団体との連携を図っていく。	61.4%	69.3%	70.2%	70.3%	70.5%	71.6%	70.5%以上	・とやま起業未来塾修了生の創業等は、順調に推移している。	達成可能	・経営者や専門家による実践的な講座やプラン指導、経営指導といった充実したリキウムと講師等のバックアップにより、達成可能と判断した。	経営支援課				

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況				施策の進捗状況				番号 KPI	KPI名	KPI										担当課																		
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	KPI			(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見通し	達成の見通しの判断理由																			
																										達成	達成の見通し																
3 女性・高齢者 など多様な人材 の確保と労働生 産性の向上	3 多様な人材の確保と労働生産性の向上	(イ)労働生産性の向上と産業の高度化支援	74	⑦ものづくり・ICT技術等を活用した生産性の高い農業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、平成27年3月策定の「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業・農村の所得倍増や米政策の改革、ロボット技術やICTによる生産・流通現場の技術革新等を推進している。 ・TPPについては、国は、関連政策大綱を決定し、農林水産業の体質強化や経営安定の対策を示すとともに、H27補正予算にTPP関連対策を盛り込んだ。また、農林水産業の成長産業化に必要な戦略については、平成28年度秋を目途に政策の具体的な内容を詰めることとしている。 ・地元民間企業を中心となり、野菜等の低コスト、周年・計画生産を実現する。地域資源エネルギーとICTによる環境制御技術を活用した次世代施設園芸拠点を整備した。 ・県花弁球根農産物を中心に、ロボット技術を活用したチューリップ球根ネット栽培専用機の開発及びロボット化が図られた。 ・関係団体や生産者による富山型農作物生産協議会が設立され、省力多収栽培技術の確立を目指し活動されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米政策の見直しは、水田農業を主体とする本県にとって、重要な課題であることから、各JAによる米の計画的生産や水田のフル活用などを内容とする「地域農業の成長産業化戦略」の策定を支援するとともに、富山県農業再生協議会等で県段階の方針を検討し、地域に提示することとしている。 ・次世代施設園芸拠点におけるミニトマトやトルコキキョウ等切り花の大規模栽培については、その取組成果の地域への普及を図っている。 ・開発されたチューリップ球根ネット収穫ロボットを核としたネット栽培体系の確立が喫緊の課題であることから、ネット栽培専用機の開発及びロボット化をはじめ、現地における実証・普及を支援している。 ・県内における農作物の栽培振興や産地化に向け、省力多収栽培技術の確立や栽培機械の開発を支援している。 	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年農業産出額は、H25年に比べ減少したものの、関係機関と連携した関連事業の実施等により、①H27年産米の1等比率が18年ぶりに90%を超え、2年連続食味ランキングで「特A」を獲得するなどの米の品質向上・ブランド化、②麦・大豆、園芸作物、飼料用米などの生産拡大が図られるなど、施策の取り組みは概ね順調に進んでいる。 ・米の高品質化や、園芸作物、飼料用米の生産拡大など、米政策の見直しやTPPなど農業情勢や施策が大きく変化する状況にあり、引き続き、地域の創意工夫による米政策改革への対応や、米の新品種の戦略的な生産・販売の推進、収益性の高い園芸作物の生産拡大、畜産経営の基盤強化など、産地競争力の強化に努めていく必要がある。 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度予算に盛り込んだ関連事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、JA、生産者組織等の関係団体と連携を図っていく。 	再掲 (32)	富山県の農業産出額	639億円	613億円	670億円	690億円	643億円	581億円	698億円	<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額の65%を占める米価の下落(富山コシヒカリ取引価格 H25: 14,706円→H26: 12,995円/60kg)などにより、H26の農業産出額は減少した。 	要努力	<ul style="list-style-type: none"> ・米の消費量の減少等により在庫過剰にあること、米政策の見直しなどにより産地間競争が一層激化し、米価の低迷が懸念される。また、TPPなど国際情勢の動向によっては、経営環境の悪化も懸念されることなどから、需要に応じた米の計画的生産、水田のフル活用、新品種・新技術を活用した農産物の生産性向上をさらに推進する必要がある、要努力とした。 	農林水産企画課																				
																								①北陸新幹線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・政府・与党では、平成27年8月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム福井駅先行開業等検討委員会のとりまとめにおいて、2020年度の福井駅先行開業の可能性はあるとされ、さらなる前倒し開業について検討している。また、国土交通省は、金沢・敦賀間の平成34年度末までの確実な開業はもとより、敦賀までのさらなる前倒し開業を含む早期開業等について、政府等に対し強力に働きかけたい。 	A 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県内、福井県内においてトンネルや橋りょう、高架橋などの土木工事、用地測量及び用地取得が進められている。(H27.7現在、用地買収率45%、工事着手率46%) 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢・敦賀間の平成34年度末までの確実な開業やさらなる前倒し開業を含む早期開業の検討 ・関西・中京圏と北陸圏との間の円滑な流動性を図るための、敦賀駅及び福井駅における乗換利便性の向上策の検討 	109	北陸新幹線金沢・敦賀間の開業	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年1月14日に決定された政府・与党申し合せにより、金沢・敦賀間の開業を3年前倒しし、平成34年度末の完成・開業を目指すこととされた。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省が平成27年8月に「平成34年度末開業の確実な達成を図る」旨を表明しているほか、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム福井駅先行開業等検討委員会において、引き続き平成34年度末の完成・開業のさらなる前倒し開業に向けて検討している。 	知事政策局	
																								②魅力ある利便性の高い新幹線駅周辺整備と交通拠点・主要観光地を結ぶアクセス道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線(長野・金沢間)が平成27年3月14日に開業した。 ・富山駅周辺地区 ・富山駅付近鉄道立体交差事業においては、あいの風とやま鉄道線より線・JR高山本線を平成27年4月20日に高架供用し、引き続き下り線の高架化工事を進めている。また、市が整備を進める南口駅前広場においては、平成28年3月に完成した。 ・黒部宇奈月温泉駅及び新高岡駅周辺地区 ・黒部宇奈月温泉駅や線道高岡環状線など、新幹線駅へのアクセス道路や駅前広場が目標としていた新幹線開業に併せて完成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山駅周辺地区 ・県が在来線高架化工事を、市が土地区画整理事業や路面電車南北接続事業等の富山駅周辺整備事業をそれぞれ進め、連携しながら魅力ある新幹線駅周辺整備を実施している。 ・黒部宇奈月温泉駅及び新高岡駅周辺地区 ・県、市それぞれがアクセス道路である県道・市道を整備し、黒部市の市道新堂中線と高岡市の(都)下伏川江福田線の整備に対し県が補助金を交付し支援を行うなど、連携して整備を行った。 	A 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・富山駅周辺地区において、あいの風とやま鉄道線より線及びJR高山本線が高架供用し、南口駅前広場が完成するなど、開業に事業が進捗している。 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線駅及びその周辺地区が今後50年、100年も受け継がれる富山らしい魅力あふれる交流拠点となるよう、これまでも県が参画してまいり、これまで3駅の周辺整備計画に基づき、地元市等の関係事業者と十分調整を図りながら、計画的に整備を進めることが必要である。 	110	富山駅周辺の歩行者通行量(人)	27,791人	25,980人	27,611人	23,879人	30,420人	37,173人	32,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線(長野-金沢間)の開業効果等により、歩行者通行量が昨年度より22%増加し、目標値を達成した。特に、地下道の出入口での歩行者数が2倍以上となるなど、駅周辺を移動する歩行者通行量の顕著な増加が見られた。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の実施により、新幹線開業効果を都市計画課 	都市計画課
																								③安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、地方の成長を促し、人口減少を克服するため、道路ネットワーク強化による連携強化を推進している。また、国民の命と暮らしを守るため、老朽化する道路ストックについて、着実な点検および措置等を適切に推進するとともに、道路の防災・震災対策や、代替性の確保のための道路ネットワークの整備、無電柱化等を推進している。加えて、通学路の事故対策や路切対策など暮らしの安全に資する事業を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県において、地域高規格道路の整備を進めている。(富山高山連絡道路、富山高岡連絡道路、高岡環状道路、富山が郭環状道路) ・県、市町村において、国の社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を活用し、道路整備や道路施設の耐震補強等を進めている。 	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備事業においては、現在整備中區間の中期供用開始に向け、事業を推進している。 ・耐震対策においては、目標達成に向け事業を実施している。 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地元住民や関係者との調整を図り、着実に平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を推進していく。 	111	整備済みの道路延長(km)	1,815km	1,822km	1,832km	1,837km	1,840km	H29.1公表予定	1,880km	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の改良済みの延長が伸びていることから、着実に走りやすい道路延長が増加しており、継続的な道路整備により、目標達成が可能なと判断した。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度、新幹線駅アクセス道路の開通延長が指標に反映される予定であり、また今後開通が進んでいる主な道路は順調に事業が進んでいるため「達成可能」と判断した。 	道路課
4 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	1 交通ネットワーク整備と活力あるまちづくり	(ア)陸・海・空の交通基盤整備	78	④国際拠点港湾伏木富山港等の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ・伏木富山港では、新湊、伏木、富山の各地区において、取扱貨物量の増大や船舶の大型化などに対応した施設整備を進めている。 ・新湊地区・・・多目的国際コンテナターミナルの北4号岸壁の延伸(H27～)及びコンテナヤード拡張(H26～)、中央2号岸壁(-10m)の老朽化対策工事(H27～)、荷役機械(アンローダー)建設(H26～)伏木地区・・・臨港道路伏木外港1号線の整備(H26～)、方策3号岸壁(-14m)の耐震改良(H26完成予定)富山地区・・・2号岸壁(-10m)の老朽化対策工事(H25～) ・魚津港 魚津港北地区の整備(H27年6月完成) ・また、集荷力向上や一層の利用促進を図るため、関係者と連携した「伏木富山港日本海側拠点推進協議会(H24.7設立)」の開催や小樽港、京都舞鶴港、境港、秋田・船川・能代港と連携した「日本海側クルーズ推進協議会(H24.4月設立)」によるクルーズ客船の誘致などに取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県が連携し、多目的国際ターミナルの岸壁延伸工事やコンテナターミナルの拡張工事を行い、大型船舶への対応や航路の維持・拡大に取り組んでいる。 ・20万トン超級のクルーズ客船の寄港に対応した施設整備を県が国へ要望している。 	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・H27の国際定期便、札幌便、チャーター便の利用者数は昨年度と比べて増加しており、着実に成果を上げており、一方、東京便については、機材の小型化により利用者数は減少しているが、搭乗率はH26と同程度となり、一定の利用促進は図られた。 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・伏木富山港が環日本海のゲートウェイとしての機能を一層高めて、環日本海・アジア地域の成長エネルギーを取り込むため、伏木富山港を核とした交流・物流活性化の取組みを産業政策と連動させていく必要がある。 	113	伏木富山港の外資コンテナ取扱個数(TEU)	64,266TEU	68,261TEU	65,345TEU	73,059TEU	77,665TEU	74,784TEU	97,260TEU	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間の外資コンテナ取扱個数の年平均増加率(H17→H27)は全国が0.9%に対して、伏木富山港は3.0%と上回っている。また、過去最高だったH26よりH27は取扱個数が減少したものの、過去2番目の高い数値となっている。 	要努力	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に増加しているものの、この増加率では、H31の目標値に届かない、さらなる増加率アップに向けて日本海側の総合的拠点港として、ハード・ソフトの両面から積極的に港の機能強化を図る必要があるため、要努力と判断した。 	港湾課																				
						⑤富山空港の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、平成19年の「アジアゲートウェイ構想」の策定を機に、観光立国の推進、経済の国際競争力強化、国際交流の拡大等の実現のため、オープンスカイ(航空自由化)を推進するとともに、関連する事業制度を緩和する方向で検討されている。平成22年10月31日には羽田空港に新たに4本目の滑走路が整備され、発着能力が増強されるとともに、国際定期便の受入が可能になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度に富山ときと空港企業サポーターズクラブを創設し、地元だけでなく、近隣県や首都圏の企業・団体に対しては加入の呼びかけを行うとともに、加入企業等には利用促進策や利用増加目標を各自設定してもらい、利用促進に取り組んでいただいている。 	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・H27の国際定期便、札幌便、チャーター便の利用者数は昨年度と比べて増加しており、着実に成果を上げており、一方、東京便については、機材の小型化により利用者数は減少しているが、搭乗率はH26と同程度となり、一定の利用促進は図られた。 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に路線PRや富山空港を利用した際の助成制度の充実、利便性向上のための必要な施設整備などをを行い、県内外からの利用者の増加を図るとともに、国際定期便の増便やチャーター便の誘致に引き続き取り組む必要がある。 	115	富山空港国内・国際路線(チャーター便含む)の利用者数(人)	937,122人	880,526人	944,559人	974,258人	987,100人	674,842人	減少を食い止める	<ul style="list-style-type: none"> ・国際定期便の利用者数が昨年比12.1%増となった一方、北陸新幹線が開業したことに伴い、H27年夏ダイヤから東京便の機材が小型化(座席数4割減)され、全体の利用者数が大幅に減少した。 	要努力	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年夏ダイヤより東京便が1日往復から4往復となったこと、また、国際線については、国際情勢や経済情勢に大きく左右され、今後の見通しが不透明であることから、要努力と判断した。 	総合交通政策室																		
						①中心市街地等の活性化への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市、高岡市の両市とも、平成24年3月に、改正中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画の2期計画の再認定を受けた。 ・平成26年4月に、中心市街地活性化法が一部改正され、効果が高い民間プロジェクトに対する重点的な支援制度が創設されるとともに、中心市街地活性化に取り組む市町村の権限・拡大を目的に、中心市街地活性化基本計画の認定要件を緩和された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、関係団体等が連携し、中心市街地の魅力向上やにぎわい回復にむけた取組みを行うことで、中心市街地の活性化につなげている。 	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化・魅力向上や、商店街のにぎわい回復にむけた取組みを行う商店街組合等を支援した。 ・県内の若手事業者等が主導する先進的・実験的な商店街活性化活動に対し、支援を行った。 	要検討	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統や文化など地域の特色を活かしたまちづくり、商店街づくりが求められており、地域ニーズも踏まえ、商店街独自の創意と工夫を凝らした取組やNPO等と連携した取組みを行う商店街組合等を支援する必要がある。 ・商店街が作成する活性化プランの実行を支援する。 ・商店街は組合員数の減少、売上・高の減少、後継者不足、空き店舗等の課題を抱えているが、これら若手や女性、UJターン者のまちづくりのリーダーとなるべき人材の育成を支援し、事業者の自助努力のもと、活性化に向けた取組みを進める必要がある。 	116	中心市街地の歩行者通行量(富山市中心3商店街)(人)	25,126人	27,407人	24,232人	21,802人	21,885人	23,595人	32,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市中心3商店街の歩行者通行量については、平成23年から減少傾向が続いていたものの、持ち直しの動きが見られる。 	要努力	<ul style="list-style-type: none"> ・通行量の減少に歯止めがかかっているものの、新たな賑わい拠点の創出と北陸新幹線開業に関連する事業に引き続き取り組むことが必要なため要努力と判断した。 	商業まちづくり課																		
						②買い物支援サービスなど地域貢献型事業の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、平成27年4月に買物弱者問題に関する調査結果を取りまとめ、全国に約700万人もの買物弱者がいることが確認された。調査結果を通して、買物弱者問題は、農村山間部といった過疎地域に加え、今後都市部などでも顕在化することが予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、関係団体等間で、県内における買い物支援サービス事業者の活動状況等について情報共有を図ることとしている。 	A 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・複数事業者の連携により実施する、宅配サービスや移動販売などの買物弱者対策サービスの創出に向けてモデル的支援を行っている。 	要検討	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者において、採算性の確保が大きな課題となっており、事業の継続には、潜在的な利用需要の掘り起こしや、安定した利用者の確保、効率的な運営体制の構築が必要となる。 	117	年平均新設事業所数のうちサービス業の数(件/年)	1,634件(H13-16)	2,244件(H16-18)	989件(H18-21)	670件(H21-24)	2,186件(H24-26)	H29年9月(予定)	3,000件(H29-H31)	<ul style="list-style-type: none"> ・新設事業所数については、全国において77,191件(H21-H24)から297,224件(H24-H26)と増加する中、本県においても同様に増加の動きが見られる。 	達成可能	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において身近な買い物に不便を感じている高齢者等が増加していることを踏まえ、県内では、宅配サービスや移動販売などの取組みの広がりがみられることから、目標の達成は可能と判断した。 	商業まちづくり課																		

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類 施策	施策を取り巻く状況			施策の進捗状況				番号 KPI	KPI名	KPI										担当課	
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性			(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見通し	達成の見通しの判断理由		
																									男性
4 活力あるまち、健やかな暮らし、未来を担うづくり	1 交通ネットワーク整備と活力あるまちづくり	(イ) 快適で活力ある魅力あるまちづくり	87	⑧ 活力ある経済・生活圏形成など地域連携の推進	・連携中核都市圏の形成について、国の総合戦略が改訂され、中核市を含まない、いわゆる環状型連携が認められることとなり、東西部6市の連携が当該都市圏の対象と位置づけられることとなった。6市長を委員とする「都市圏形成推進協議会」や、産学官等幅広い委員を構成する「ビジョン懇談会」を開催し、6都市圏の形成・連携事業の実施に向け、準備が進められている。	・西部6市において、連携都市圏を形成し本年10月から連携事業が実施できることとなった。1圏域の形成を達成する見込み。	A 概ね順調	・連携中核都市圏の形成について、国の総合戦略が改訂され、東西部6市の連携が当該都市圏の対象と位置づけられることとなった。6市長を委員とする「都市圏形成推進協議会」や産学官等幅広い委員を構成する「ビジョン懇談会」を開催し、平成28年10月からの連携事業の実施に向け準備が進められている。	不要	・東西部6市の取組みについては、平成28年10月以降の連携事業の実施に向け、事業の進捗確認や連携中核都市圏制度の安定した運営について適宜支援を図っていく必要がある。	・また、東西部以外の圏域においても、平成28年度当初予算に盛り込んだ「市町村連携推進モデル事業」を着実に推進することで、新たな地域連携が図られるよう取組んでいく。	126	地域連携に係る協約の締結	-	-	-	-	-	0	1圏域以上	・「連携中核都市圏」をはじめとする市町村の取組みに対する支援などを通じて、活力ある経済・生活圏の維持やまちづくりなどにおける県と市町村、市町村間、官民間などの連携を推進	・国の制度改正により、東西部6市における連携中核都市圏の形成が可能となり、平成28年10月からの連携事業の実施に向け、「ビジョン懇談会」や「都市圏形成推進協議会」が開催され、具体的な検討が進んでいるため、達成可能と判断した。	市町村支援課		
					88	①「健康寿命日本一」を目標とした望ましい生活習慣・健康づくりの推進	・国では、平成25年度からの「健康日本21(第二次)」において、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図ることとしており、地域や職場における生活習慣病の発症予防と重症化予防の効果的な取組事例について紹介するなど、健康寿命の延伸に向けて積極的な推進を図っていること。	・市町村や経済団体、学識経験者、医療関係者、健康づくり関係団体、地域や学校の代表者からなる富山県健康寿命日本一推進会議を平成28年5月25日に開催し、社会全体で健康寿命の延伸に向けた取組みを推進する機運の醸成を図っている。	B 概ね順調	・健康寿命、平均寿命とも全国平均を上回るなど、県民の健康に関する状況は概ね順調に推移していること。健康づくりを推進するためには、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を実践することが大切であり、県民一人ひとりが望ましい生活習慣の定着や食生活の改善などを推進する必要がある。	不要	・健康寿命の延伸に向けて、地域・職場が一丸となり県全体で、健康寿命延伸に向けた健康づくりを進むよう、積極的に取り組む必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。	127	健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(年)	男性 70.63 女性 74.36	-	-	男性 70.95 女性 74.76	男性 70.63 女性 74.36 (H22)	未定	男性 72.74 女性 76.32	・平成25年度の暫定値は、男性70.95歳、女性74.76歳と、それぞれ+0.32歳、+0.40歳となっている。平成22年度と比較して、男性が20位から31位、女性が13位から14位と低くなっている。	・平成25年度の暫定値は、男性70.95歳、女性74.76歳と、それぞれ+0.32歳、+0.40歳となっているものの、健康寿命の延伸には、継続的な取組みが必要であり、引き続き継続して努力する必要があるため。	健康課
					89	② スポーツに親しみ環境づくりや運動・スポーツ習慣の定着による健康づくり	・国では、平成24年3月にスポーツ基本計画を策定するとともに、平成25年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことを受け、国際競技力の向上をはじめ、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた地域の活性化、国際貢献など、スポーツ行政を総合的・一体的に推進するため、スポーツ庁を設置した。また、平成28年度末にはスポーツ基本計画の見直しが予定されている。	・派遣スポーツ主事の県内全市町村への派遣推進大会、元気とやまスポレク交流大会の開催、更には学校体育施設開放の促進などを通じて、県民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実及びスポーツに親しみ、スポーツ関係団体やプロスポーツチームと連携し、スポーツ習慣の定着による健康づくりやスポーツの取組を促進している。	B 概ね順調	・元気とやまウォークラリーや県民歩こう運動推進大会、元気とやまスポレク交流大会の開催、更には学校体育施設開放の促進などを通じて、県民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実及びスポーツに親しみ、スポーツ関係団体やプロスポーツチームと連携し、スポーツ習慣の定着による健康づくりやスポーツの取組を促進している。	不要	・本県における成人のスポーツ実施率は38.9%(H26)で国の40.4%(H27)を下回っており、運動スポーツ習慣が定着している県民の割合が決して高いことから、誰もが気軽にスポーツに親しみ、それぞれの目的や好みに応じてスポーツ活動を楽しむことができる環境づくりを一層推進していく必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県、市町村、スポーツ関係団体、プロスポーツチーム等と連携を図り、県民がスポーツに親しむ環境づくりや健康寿命の延伸に向けた取組みを推進する。	128	スポーツ指導者数(日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数)	2,259人	2,349人	2,447人	2,544人	2,666人	2,666人	2,800人	・(公財)富山県体育協会や競技団体、県スポーツ少年団が指導員等を養成する講習会を計画的に実施しており、指導者数は増加している。	・人口の減少と高齢化により、現在の有資格者が減少することが考えられるが、指導現場において有資格者が求められており、従来の指導員に加え、資格取得のコースや総合型クラブの運営に携わるアシスタントクラブマネージャーなど、新たな指導者が増え込まれることから、目標は「達成可能」と判断した。	知事政策局
					90	③ 総合的ながん対策の推進	・国は、がん対策推進基本計画中間評価において、目標である「がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少」の達成が困難であるとしており、平成27年12月に「がん対策加速化プラン」を策定した。その中でがん検診の受診率の向上、ゲノム医療の推進、就労支援の充実等をさらに図っていくこととしている。	・県、市町村、関係機関等が連携し、がん検診普及啓発を実施するとともに、受診率向上のために、市町村を対象とした研修会を開催し、市町村が効果的な受診勧奨等を実施できるような支援する。	B 概ね順調	・母の日や世界禁煙デーに併せてがん検診普及啓発を実施し、がん検診受診率向上施策研修会の開催	不要	・市町村がん検診受診率50%にむけて、県内市町村、協定企業等との関係機関と連携し積極的に取り組む必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県、市町村等の関係機関と連携を図っていく。具体的には、今後、魚津市がモデルとして、民間のノウハウを取り入れて受診率向上に向けた取組みを行う。県としては、その成果を全市町村に普及するとともに受診率向上に向けて横展開を図っていく。	129	市町村がん検診受診率(%)	19.7~37.5%	19.4~37.6%	18.8~36.3%	18.1~35.9%	17.8~33.7% (H25)	13.6~33.6% (H26)	50%	・市町村のがん検診受診率は全国上位ではあるが、目標の50%には達していない状況である。	・がん検診の主体である市町村と連携し、検診の普及啓発を行っていくとともに、さらなる受診率向上に向けて、市町村が効果的な受診勧奨や検診体制整備を推進できるよう、継続的に支援していく必要がため要努力と判断した。	健康課
					91	④ うつ病・ひきこもり対策等 この健康づくり	・うつ病は自らの原因・動機として最も多いとされるが、うつ病等の気分障害の総患者数は増加しているため、この健康を保つためのこの健康づくりの重要性は高まっている。我が国の自殺者数は平成10年に急増し、その後3万人を超え続けたが、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降、自殺対策は前進し、自殺者数は減少している。しかし、平成18年からの10年間で自殺者数は約30万人に上っているため、国において自殺対策基本法が改正(平成28年4月施行)され、自殺総合対策の更なる推進が図られることとなっている。	・心の健康センター等でのこの健康に関する相談や、この健康に関する研修の実施、ひきこもりに関する相談窓口の設置など、うつ病やひきこもり等の対策を推進している。	A 概ね順調	・専門機関である心の健康センター等でのこの健康に関する相談や、この健康に関する研修の実施、ひきこもりに関する相談窓口の設置など、うつ病やひきこもり等の対策を推進している。	不要	・本県の人口10万人当たりの自殺者数は減少傾向にあるが、全国平均に比べ高い水準にあり、引き続き、普及啓発、相談体制の整備・充実、うつ病等の高リスク者対策などの各種施策に取り組みしていく必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。	130	人口10万人当たりの自殺者数(人/10万人)	23人	25.2人	22.2人	22.6人	22.8人	20.5人	19.5人	・平成27年の本県の人口10万人当たりの自殺者数は全国平均18.4人に対し20.5人であり、全国より高い状況にあるが、平成15年の32.1人をピークに近年は減少傾向にある(平成27年数値は概数(速報))。	・目標達成には現状より更に5%の減少が必要であるが、自殺者数は全国、富山県とも近年は減少傾向にあり、自殺対策の継続により目標は「達成可能」と判断した。	健康課
					92	⑤ 歯と口腔の健康づくりの推進	・国では健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進としており、地方公共団体への財政支援や口腔全身の関連が指摘されている事項等の検証がなされている。	・県、市町村、県歯科医師会、県歯科衛生士会等で連携し、歯と口腔の健康づくりを推進している。	A 概ね順調	・幼児期・学童期のむし歯予防対策を実施しており、着実に成果は出ている。	不要	・県全体ではむし歯の状況は改善しているが、市町村単位では格差が生じている。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県、市町村、関係団体と連携を図っていく。	131	12歳児でむし歯のない者の割合(%)	50.7%	52.4%	53.2%	56.3%	58.4% (H25)	61.4% (H26)	65.0%	・全国平均よりH25までは低い割合であったが、H26は全国平均を上回った割合となっている。	・これまでの割合の推移から、1.2%の改善は見込めることから、目標は「達成可能」と判断した。	健康課
					93	⑥ 安心で質の高い医療サービス提供体制の整備・充実	・医療介護総合確保推進法に基づき、消費税増徴分を原資とし、平成26年度に地域医療介護総合確保基金を造成し、病床の機能分化・連携、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成などの事業を展開している。	・医師会等の関係団体と連携し、看護師養成所の建設や在宅医療の推進に向けた事業を進めている。	A 概ね順調	・平成27年度にドクターヘリを導入し、救命率の向上や後遺症の減少・軽減などに効果が発揮され、着実に成果を上げている。また、救命救急センターや病院救急科救急科等の運営費補助を通じ、初期から三次救急医療体制が確保されている。	不要	・ドクターヘリの導入を契機とした救急科専門医の育成・確保	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県、市町村、関係団体と連携を図っていく。	132	災害拠点病院、救命救急センターの耐震化率(%)	57.1%	62.5%	75.0%	87.5%	87.5%	87.5%	100.0%	・医療施設耐震化臨時特例基金等を活用し耐震化を進めてきており、全国(平成27年6月1日現在、84.8%)と同水準にある。	・未耐震の棟棟を有する災害拠点病院では、耐震性のない棟棟を解体中であり、平成28年度中に工事が完了する予定であることから、目標達成は可能と判断した。	医療課
					94	⑦ 地域における医療サービスネットワークの強化	・厚生労働省においては総務省とも連携し、医療ICT化の取組の中で、より広域・多数の医療機関による情報共有の実現や在宅医療・介護へのネットワーク化の拡大に向け、医療情報連携ネットワークの普及・展開を推進している。	・新川医療圏では、総務省の「ICTによる地域の活性化事業」を活用し、医療と保健の連携による実証モデル事業(糖尿病重症化予防システム)を進めるなど、ネットワーク化を進めている。	B 概ね順調	・県立中央病院と黒部市民病院とのネットワークにより、県内で初めて、医療圏域を超えたネットワーク化が図られた。	不要	・全国的にネットワーク化を図るには、各医療圏におけるネットワークシステム間の相互連携を図る必要があるが、公的病院等との協議が必要。	・県立中央病院と黒部市民病院とのネットワーク化を契機に、他の二次医療圏においても、二次医療圏では対応困難な高度専門医療を担う病院との連携を促進する。	133	地域における医療機関相互間のネットワーク化	医療圏別に整備	医療圏別に整備	医療圏別に整備	医療圏別に整備	医療圏別に整備	一部医療圏間で整備	全体的に整備	・従来から、各二次医療圏内の病院間でネットワーク化(電子カルテ)されているが、二次医療圏を超えてネットワーク化されていない。	・目標達成には、各医療圏で整備しているシステムの改修が必要であり、今後、関係者との協議が必要であることから要努力と判断した。	医療課
					95	⑧ 地域医療を担う人材の確保・育成	・国では、地域医療を担う人材の確保・育成について検討するため、H27年12月に「医療従事者の需給に関する検討会」を開催し、その下に、医師、看護職員、理学・作業療法士の3つの分科会を設置した。各分科会とも平成28年内の取りまとめをめざしている。なお、医師需給分科会については、H28年6月に中間取りまとめが行われている。	・初期研修医の確保を進めるため、H23年に県と医師会、県内の臨床研修病院(12病院)により富山県臨床研修病院連絡協議会を設立し、総合的な対策に取り組んでいる。	A 概ね順調	・医師臨床研修のマッチングでは、3年連続の増となる69人(H26比+2人、過去2番目)のマッチング数を確保し、医療現場から求められている高い看護職員を県内の公的病院を中心にこれまで以上に供給することし、県立大学に看護学部を設置することし、教員の確保や施設の整備などに向けた準備を実施	不要	・地域医療を担う医師を確保するため、引き続き富山大学医学部医学科と連携し、医学生への確保・養成を進めるとともに、県内臨床研修病院と連携のうえ、臨床研修医の確保を積極的に行う必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県、市町村、関係団体と連携を図っていく。	134	人口10万人当たり医師数(人/10万人)	241.0人	-	248.5人	-	248.5人 (H24)	248.2人 (H26)	270人	・本県の人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回るものの、H24年度から28年度までの2年間でほぼ横ばいで推移しており、今後も引き続き学費資金の貸与や初期臨床研修医の確保など総合的な医師確保対策に取り組む必要があるため要努力と判断した。	・人口10万人当たりの医師数は、H18年度以降増加傾向にあるが、H24年度から26年度までの2年間でほぼ横ばいで推移しており、今後も引き続き学費資金の貸与や初期臨床研修医の確保など総合的な医師確保対策に取り組む必要があるため要努力と判断した。	医療課
					96	⑨ 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	・国においては、「1億総活躍国民会議」において決定した「ニッポン一億総活躍プラン」に、介護人材の処遇改善として平成29年度から賃金月額平均1万円相当の改善を行うなどの具体的施策を通じて、①介護の仕事の魅力を向上、②介護人材の処遇改善、③多様な人材の確保・育成、④生産性の向上を通じて労働負担の軽減をとし、2020年初頭までに25万人の介護人材の確保に取り組むことが明記された。(6月2日閣議決定)	・国が各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用した事業を実施しているほか、市町村・民間の団体等からなる福祉人材確保対策会議を開催し、介護人材の確保施策について相互に情報交換・協議を行っている。	B 概ね順調	・富山県福祉カレッジにおける各種人材育成研修等に対して補助を実施したほか、介護福祉士の資格取得支援のため、修学資金の貸付を新規に27名に対して行った。また、就職率1~3年の介護従事者を対象とした職場定着支援事業を実施するなど、各種の施策を着実に実施し、福祉人材の養成に努めた。	不要	・福祉・介護職は、他の職種と比べて有効求人倍率が低い一方、介護福祉士養成校への入学者数は減少しており、福祉・介護職職種の人手不足と若者の福祉離れの傾向が依然として続いているため、引き続き人材確保・定着を図る事業の実施に努め、より効果的に福祉人材確保対策に取り組む必要がある。	・質の高い福祉サービスを提供するために必要な人数を確保できるよう確保していくが、引き続き、福祉人材確保対策会議で検討したとおり、官民一体として、人材の確保を進める。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県、市町村、関係団体と連携を図っていく。	135	人口10万人当たり救急科専門医数(人/10万人)	1.6人	-	1.9人	-	1.9人 (H24)	1.9人 (H26)	3.0人	・ドクターヘリの導入により県立中央病院の救命救急科は飛躍的に向上しており、これを契機として、28年度から新たに救急科専門医育成確保事業を実施し、救急科専門医の育成・確保を進めていくことと、達成可能と判断した。	・県内認定看護師教育センターにおいて引き続き教育課程を開講するとともに、県外教育課程においても一定の受講者がいることから、今後も認定看護師数は増加傾向が続くと考えられるため、目標は「達成可能」と判断した。
136	認定看護師数(人)	71人	91人	119人	142人	158人	188人	300人	・H26に開講した富山県看護協会認定看護師教育センターにより14名が認定されたことにより、県外教育課程においても15名認定された(内名に受講料補助)ため、県内認定看護師数は増加傾向にある。	・認定看護師数は増加傾向にある。	医療課														
137	介護サービスにおける介護職員数(人)	12,632人	13,213人	13,840人	14,649人	15,296人	15,972人	19,700人	・国実施の抽出調査を基にした数値であり、概ね増加傾向にある。	・国実施の抽出調査を基にした数値であり、概ね増加傾向にある。	厚生企画課														

基本目標	基本的方向	具体的施策(大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況			施策の進捗状況					番号 KPI	KPI										担当課
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	KPI名		(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の見通し	達成の見通しの判断理由	
4 活力ある暮らし・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	2 健康でともに支えあひ安心して暮らせる社会の形成	(イ) 医療や福祉の充実	97	⑤富山型デイサービスやケアネット活動など地域ぐるみで支え合う仕組みづくり	・国では、人口減少下における効率的な柔軟な福祉事業運営を確保するための1つの方策として、高齢・障害・児童・生活困難等の福祉サービスを総合的に提供できる仕組みを構築し、これを地域づくりの拠点としても機能させることを推進している。	・県と市町村とで、富山型デイサービスの施設整備に対して補助を実施している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・見守り、声かけ、買物代行などの要支援者に対する個別支援活動(ケアネット活動)については、活動を実施する地区数が255地区と着実に増加している。 ・富山型デイサービスについては、施設整備に対する補助制度の創設など、県の支援により施設数が着実に増加している。	不要	・市町村社協や地区社協によってケアネット活動に対する理解や取組に差があることから、市町村社協担当職員研修会の開催やアドバイザーの派遣などにより職員の資質向上やノウハウの蓄積を図っていく必要がある。 ・近年、富山型デイサービス施設設置の伸びが鈍化していることから、共生の理念の普及・啓発を一層推進していく必要がある。 ・今後ますます少子高齢化が進捗することから、支援を要する人を地域ぐるみで支え合い、包括的に支援する体制を一層充実させる必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。	138	富山型デイサービス施設設置件数(施設)	81箇所	86箇所	94箇所	105箇所	111箇所	121箇所	176箇所	・平成14年度の「富山型デイサービス起業者育成講座」開講以来、順調に設置が進んできたが、近年やや伸びが鈍化している。	・高齢者のデイサービス等から富山型への転換を促進するなど、新規開設による増加以外の増加を推進することとしているため、「達成可能」と判断した。	厚生企画課	
				139	ケアネット活動の取組み地区数(地区)	218地区	218地区	228地区	231地区	243地区	255地区	284地区	・平成24年度に県の補助制度を拡充し、中核市も参加するようになったことから、今後も取組地区数の増加が見込まれる。	・県の補助制度の拡充により、中核市での取組が進んできたことから「達成可能」と判断した。	厚生企画課									
				140	市町村地域福祉計画策定市町村数(市町村)	11市町	11市町	12市町	12市町	12市町村	12市町	・未策定の町村も、地域福祉計画策定の必要性は認識しており、計画策定の機運は高まってきている。	・平成28年度は2町において、計画策定に向けた検討が行われる予定であり、達成可能と判断した。	厚生企画課										
				141	地域包括ケア活動の実践団体登録数(団体)	—	—	—	—	413団体	1,500団体	・地域包括ケアシステムの構築を促進するため、平成27年10月から登録を行っている。順調に増加している。	・平成27年10月から始まったところであり、半年間で413団体からの登録があったことから、「達成可能」と判断	高齢福祉課										
				142	訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口10万人当たり)(人)	15.8人	16.8人	18.4人	21.3人	25.1人	27.3人	35人	・訪問看護の普及啓発だけでなく、訪問看護ステーションの新規開設を支援するなど環境整備に努めており、順調に増加している。	・着実に増加しており、今後も看護職員の確保・定着対策を進めていくことから増加が期待できるため、「達成可能」と判断	高齢福祉課									
				143	特別養護老人ホーム待機者数(人)	1,827人	2,034人	2,041人	2,153人	2,013人	2,073人	ゼロを目指して減少させる	・高齢者の増加に伴い、要介護高齢者も増加する中、施設への入所希望が依然として多いことから、新たに平成28年度162床、平成27年度109床を整備したところ、平成27年度は前年度に比べて60人増加したものの、平成23年以降、ほぼ横ばいで推移している。	・介護度の重い要介護者の増加等により待機者数は2,000人を越えている。また、申込は、本人、家族の意向に影響され、施設サービス(特別養護老人ホーム)への入所が必要となる方は常に存在するため、引き続き、介護予防を推進し要介護者の増加を抑制するとともに、施設と在宅のバランスのとれた介護サービス基盤の整備等が必要であるため、「要努力」と判断した。	高齢福祉課									
				144	認知症高齢者グループホームの床数(床)	1,468床	1,573床	1,736床	1,926床	2,150床	2,258床	2,672床(H29)	・平成29年度末までの整備目標2,672床を達成するため、平成27年度は108床(線越整備を含む)を整備しており、順調に増加している。	・第6期介護保険事業計画において、平成29年度末までの目標を2,672床として計画的に整備を進めているところであり、「達成可能」と判断した。	高齢福祉課									
				145	認知症患者医療センターの設置数(箇所)	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4医療圏全てに設置	・県内4医療圏中3医療圏において、認知症の早期診断・相談・支援等を担うセンターの設置・運営支援を行っている。	・未設置である医療圏の自治体において「達成可能」と判断	高齢福祉課									
				146	認知症サポーター養成講座修了者数(人)	33,845人	38,219人	49,703人	54,552人	67,471人	79,412人	100,000人	・認知症高齢者施策の普及啓発などを通じて、認知症サポーターのほか近年では警察、官公庁、小中学校などでも積極的に養成されており、順調に増加している。	・着実に増加しており、今後も認知症施策を進めていくことから増加が期待できるため、「達成可能」と判断	高齢福祉課									
				147	障害者グループホーム利用者数(人)	468人	562人	646人	694人	718人	737人	872人(H29)	・国の施設整備補助(社会福祉施設等施設整備費補助金)事業採択の競争率が高くなっているため、グループホームの新設が従来に比べ減少傾向にある。	・27年度実績値(737人)は26年度実績値(718人)から増加し、堅調に推移していることから、達成可能と判断した。	障害福祉課									
148	日中活動支援する事業所利用者数(人)	4,077人	4,223人	4,558人	4,828人	5,239人	5,431人	6,518人(H29)	・日中活動系サービスについては、障害者支援施設等から地域生活へ移行する障害者や、特別支援学校高等部卒業生など、日中活動の場として、新たにサービスを利用する者が増加することから、利用者数や利用量は増加が見込みである。	・県及び市町村において障害者やサービス事業所のニーズ調査等を踏まえ、達成可能と判断した。	障害福祉課													
149	ライチョウ生息数(立山地域)(羽)	—	284羽	—	—	284羽(H23)	H29 3公表予定	284羽	・ハイマツ地域への人の立入り規制、植生復元、環境浄化など生息環境の向上に努めた結果、生息数は前回(H18)の245羽よりも多い284羽(H23)が確認された。(生息数調査は5年ごとを実施)	・ハイマツ地域への人の立入り規制、植生復元、環境浄化など生息環境の向上及び保護思想の普及・啓発に引き続き努めることで、現状維持できると考えられることから、達成可能と判断した。	自然保護課													
150	ラムサール条約湿地(弥陀ヶ原)利用者数(人)	18,859人	28,486人	42,953人	40,657人	40,626人	42,163人	43,000人	・目標に向けて、利用者数が増加している。	・ラムサール条約湿地(弥陀ヶ原)において自然環境保全と適正な利用のための木道整備等を行うことで、利用者が増えて安全で快適な山岳環境の整備が進んでいることから、「達成可能」と判断した。	自然保護課													
151	ナチュラリスト認定者数(人)	667人	727人	727人	727人	784人	784人	840人	・ナチュラリスト養成は3年に1回実施(近年、H23、H26)しており、認定者は増加している。	・ナチュラリストについては、近年、募集を上回る応募があることから、「達成可能」と判断した。	自然保護課													
152	狩猟免許所持者数(人)	994人	1,030人	950人	1,021人	1,145人	1,158人	1,215人	・目標に向けて、着実に増加している。	・近年、狩猟免許を更新しない人数以上に狩猟免許試験受験者数が増加していることから、「達成可能」と判断した。	自然保護課													
(ウ)豊かで快適な環境づくり	103	(イ)豊かで快適な環境づくり	103	⑩豊かな自然環境の保全	・富山市ファミリーパークでは平成27年度から二ホンライチョウの域外保全に取り組んでいる。 ・東京オリンピックに向け、環境省の自然環境整備交付金制度が拡充され、県整備の既存公園施設の再整備や訪日外国人対応(看板の多言語化など)も交付金対象となった。 ・旧鳥獣保護法が平成26年5月に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改正され、鳥獣の管理を強化する認定鳥獣捕獲等事業者制度等がスタートした。	・国、県、市町村、関係団体、地域住民等がそれぞれ役割分担するとともに、必要に応じて連携して、事業を実施している。	A 概ね順調	・ナチュラリスト活動等により、県民が自然と触れ合う機会を増やすとともに、自然公園での木道整備等を着実に進めることにより、安全で快適な山岳環境の整備が進んだ。また、希少な野生生物の保護の機運醸成や有害鳥獣捕獲の担い手の確保が図られた。	不要	・概ねどの指標も目標値に向けて増加したが、目標達成のためには毎年の働きかけや取組みの継続・積み重ねが必要不可欠であるとともに、県民が豊かな自然環境の価値と現状を理解し、関わっていくこと(県民協働)も必要であることから、引き続き、着実な事業の実施及び自然環境の保全についての機運の醸成に努めていく必要がある。	・平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、引き続き、国、市町村、関係団体と連携を図っていく。	150	ラムサール条約湿地(弥陀ヶ原)利用者数(人)	18,859人	28,486人	42,953人	40,657人	40,626人	42,163人	43,000人	・目標に向けて、利用者数が増加している。	・ラムサール条約湿地(弥陀ヶ原)において自然環境保全と適正な利用のための木道整備等を行うことで、利用者が増えて安全で快適な山岳環境の整備が進んでいることから、「達成可能」と判断した。	自然保護課	
				151	ナチュラリスト認定者数(人)	667人	727人	727人	727人	784人	784人	840人	・ナチュラリスト養成は3年に1回実施(近年、H23、H26)しており、認定者は増加している。	・ナチュラリストについては、近年、募集を上回る応募があることから、「達成可能」と判断した。	自然保護課									
4 活力ある暮らし・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	2 健康でともに支えあひ安心して暮らせる社会の形成	(イ) 医療や福祉の充実	99	⑦地域密着型サービスなど利用者のニーズに応じたきめ細かな介護サービス基盤の整備	・国では一億総活躍国民会議の議論を踏まえ、介護離職防止及び特養待機者の解消のため、2020年代初頭までに約10万人分増の在宅施設サービスで自治体が前倒し・上乗せ整備するよう支援することとした。	・介護施設・事業所の整備にあたっては、引き続き市町村と連携し、計画的な整備を進めていく。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・27年度から、富山県地域医療介護総合確保基金を活用し、介護基盤を整備しており、重要業績評価指標に定められている認知症高齢者グループホーム以外の施設・事業所等、以下のとおり整備(線越整備を含む)を進めている。 ・地域密着型特別養護老人ホーム1箇所(29床) ・小規模多機能型居宅介護事業所2箇所(9床(泊定員)) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所1箇所 ・認知症対応型サービスセンター1箇所 ・介護予防拠点1箇所 ・地域包括支援センター1箇所	不要	・介護基盤の整備については、介護支援事業計画に基づき着実に整備を進めてきているところであるが、特養の待機者が2,000人を超えていることなども踏まえ、今後より計画的に進めていく必要がある。 ・一方、県政世論調査等によると、県民の約7割の方が、介護が必要になった場合でも「自宅や住み慣れた地域で介護を受けたい」と考えており、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療や訪問看護等の推進に積極的に取り組んでいるところである。 ・今後とも、施設と在宅のバランスの取れた介護サービス基盤の整備をより一層進めていく必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体と連携を図っていく。	143	特別養護老人ホーム待機者数(人)	1,827人	2,034人	2,041人	2,153人	2,013人	2,073人	ゼロを目指して減少させる	・高齢者の増加に伴い、要介護高齢者も増加する中、施設への入所希望が依然として多いことから、新たに平成28年度162床、平成27年度109床を整備したところ、平成27年度は前年度に比べて60人増加したものの、平成23年以降、ほぼ横ばいで推移している。	・介護度の重い要介護者の増加等により待機者数は2,000人を越えている。また、申込は、本人、家族の意向に影響され、施設サービス(特別養護老人ホーム)への入所が必要となる方は常に存在するため、引き続き、介護予防を推進し要介護者の増加を抑制するとともに、施設と在宅のバランスのとれた介護サービス基盤の整備等が必要であるため、「要努力」と判断した。	高齢福祉課	
				144	認知症高齢者グループホームの床数(床)	1,468床	1,573床	1,736床	1,926床	2,150床	2,258床	2,672床(H29)	・平成29年度末までの整備目標2,672床を達成するため、平成27年度は108床(線越整備を含む)を整備しており、順調に増加している。	・第6期介護保険事業計画において、平成29年度末までの目標を2,672床として計画的に整備を進めているところであり、「達成可能」と判断した。	高齢福祉課									
4 活力ある暮らし・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	2 健康でともに支えあひ安心して暮らせる社会の形成	(イ) 医療や福祉の充実	100	⑧地域における認知症高齢者見守りネットワークの充実など認知症高齢者対策の充実	・国では、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を踏まえ、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援を通して、総合かつ継続的な支援体制を確立していくこととしている。	・県、市町村、認知症患者医療センターなど関係機関が連携し、認知症への理解などに努めるとともに徘徊高齢者の早期発見などにつなげている。	A 概ね順調	・認知症施策として、認知症の方に開く普及啓発を総合的に行うことにより、介護従事者の資質向上のほか、多職種への支援体制を強化するため、かかりつけ医や認知症サポーター、南越前勤務の医師、看護師などへの研修を実施するなど支援体制の充実を図っている。また、認知症の早期診断・相談・支援等を担う認知症患者医療センターが地域の関係機関との事例検討会などを開催し、関係者の資質の向上を図っている。	不要	・かかりつけ医・認知症サポート医などの研修を着実に実施しているものの、徘徊高齢者の増加の伸びが高いことなどから、これまで以上に関係者への認知症に対する研修を実施する必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、関係団体と連携を図っていく。	145	認知症患者医療センターの設置数(箇所)	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4医療圏全てに設置	・県内4医療圏中3医療圏において、認知症の早期診断・相談・支援等を担うセンターの設置・運営支援を行っている。	・未設置である医療圏の自治体において「達成可能」と判断	高齢福祉課	
				146	認知症サポーター養成講座修了者数(人)	33,845人	38,219人	49,703人	54,552人	67,471人	79,412人	100,000人	・認知症高齢者施策の普及啓発などを通じて、認知症サポーターのほか近年では警察、官公庁、小中学校などでも積極的に養成されており、順調に増加している。	・着実に増加しており、今後も認知症施策を進めていくことから増加が期待できるため、「達成可能」と判断	高齢福祉課									
4 活力ある暮らし・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	2 健康でともに支えあひ安心して暮らせる社会の形成	(イ) 医療や福祉の充実	101	⑨障害者グループホームの整備支援など地域での自立と社会参加の促進	・障害者等の自立支援の観点から、入所等から地域生活への移行や定着に対する支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整えるとともに、障害者等の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の整備を進めることとしている。また、障害者差別解消法の施行など、障害の有無によって分け隔たれることのない共生社会の実現に向けての取組みが進められている。	・県、市町村、関係団体等が連携し、障害や障害者に対する理解の促進に向けた取組みが進められている。	A 概ね順調	・障害者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるよう、障害福祉サービスの充実やグループホームの整備を着実に実施している。また、障害者差別解消法や「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと暮らす富山県づくり条例」の平成28年4月の施行に向け、相談体制や紛争解決体制の整備、周知啓発等を行い、障害や障害者に対する理解促進の取組みを進めている。	不要	・障害者は増加傾向にあり、高齢化や障害の重症化、多様化が進むなか、住み慣れた地域や家庭で生活し、自立し、社会へ参加しようという障害者の意欲が高まっており、福祉、保健、医療、教育、雇用、生活環境など幅広い分野と連携しながら施策を展開する必要がある。	・引き続き平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体等との連携を図っていく。	147	障害者グループホーム利用者数(人)	468人	562人	646人	694人	718人	737人	872人(H29)	・国の施設整備補助(社会福祉施設等施設整備費補助金)事業採択の競争率が高くなっているため、グループホームの新設が従来に比べ減少傾向にある。	・27年度実績値(737人)は26年度実績値(718人)から増加し、堅調に推移していることから、達成可能と判断した。	障害福祉課	
				148	日中活動支援する事業所利用者数(人)	4,077人	4,223人	4,558人	4,828人	5,239人	5,431人	6,518人(H29)	・日中活動系サービスについては、障害者支援施設等から地域生活へ移行する障害者や、特別支援学校高等部卒業生など、日中活動の場として、新たにサービスを利用する者が増加することから、利用者数や利用量は増加が見込みである。	・県及び市町村において障害者やサービス事業所のニーズ調査等を踏まえ、達成可能と判断した。	障害福祉課									
4 活力ある暮らし・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	2 健康でともに支えあひ安心して暮らせる社会の形成	(ウ)豊かで快適な環境づくり	102	⑩障害者支援のためのサービス提供体制の充実	・障害者が自らの望む地域生活を営むことが出来るよう「生活」と「就労」に対する一層の充実を図るため、就労定着支援サービスの新設等、障害者総合支援法の一部改正された。(平成30年4月1日施行)	・国、市町村、関係団体等と連携し、サービスの質の確保・向上に向けた取り組みを進めている。	A 概ね順調	・日中活動の場として、新たにサービスを利用する者が増加することから、利用者数や利用量は増加しており、障害者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるよう、障害福祉サービス(日中活動系サービス)の充実が進められている。	不要	・障害者の地域生活を支援するため、引き続き、国、市町村、関係団体等と連携して、サービスの質の確保・向上に向けた取り組みを進める必要がある。	・引き続き、平成28年度予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体等との連携を図っていく。	148	日中活動支援する事業所利用者数(人)	4,077人	4,223人	4,558人	4,828人	5,239人	5,431人	6,518人(H29)	・日中活動系サービスについては、障害者支援施設等から地域生活へ移行する障害者や、特別支援学校高等部卒業生など、日中活動の場として、新たにサービスを利用する者が増加することから、利用者数や利用量は増加が見込みである。	・県及び市町村において障害者やサービス事業所のニーズ調査等を踏まえ、達成可能と判断した。	障害福祉課	
				149	ライチョウ生息数(立山地域)(羽)	—	284羽	—	—	284羽(H23)	H29 3公表予定	284羽	・ハイマツ地域への人の立入り規制、植生復元、環境浄化など生息環境の向上に努めた結果、生息数は前回(H18)の245羽よりも多い284羽(H23)が確認された。(生息数調査は5年ごとを実施)	・ハイマツ地域への人の立入り規制、植生復元、環境浄化など生息環境の向上及び保護思想の普及・啓発に引き続き努めることで、現状維持できると考えられることから、達成可能と判断した。	自然保護課									

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況				施策の進捗状況				番号	KPI										担当課		
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の進捗状況		今後の施策の方向性	KPI		KPI名	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の見通し		達成の見通しの判断理由	
									施策の進捗状況	今後の施策の方向性																
4 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	2 健康でともに支えあい安心して暮らせる社会の形成	(ウ)豊かで快適な環境づくり	104	②大気、水質等の生活環境や環日本海地域の環境保全	・大気については、環境省が21年9月に微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準を設定しており、国の定める指針値等を超過した場合の注意喚起等への対応が必要となっている。水質については、「世界で最も美しい湾クラブ」加盟や「全道豊かな海づくり大会」の本県開催等を契機として、「森・川・海」のつながりを意識した県民・事業者による水環境保全活動の促進等が求められている。 ・28年5月に開催されたG7富山環境大臣会合において、気候変動及び関連施策、海洋ごみ、資源効率性・3Rなど7つのテーマについて意見交換が行われた。	・県民、事業者等からなる協議会において、エコドライブ推進運動を展開している。また、県民参加の「とやま川の見守り隊」や「地下水の守り人」、富山湾の水質保全のための企業活動「フラスワンアクション」などを関係者と連携して推進している。 ・「北東アジア環境パートナーズフォーラム」(19年12月開催)で採択された「2007とやま宣言」に基づき、北東アジア地域の産学官が連携して莫大の視察調査や青少年の環境体験・交流事業などを実施してきた。 ・G7富山環境大臣会合の成果を踏まえ、28年5月に日中韓の自治体や大学等が参加して「北東アジア自治体環境専門家会合」を開催しており、この会合で採択された新たな「2016とやま宣言」に基づき、気候変動や生物多様性に関する共同調査等に連携して取り組むこととしている。	A 概ね順調	・大気環境計画や水質環境計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、県民・事業者に対し、地域における環境保全活動の機会の創出を図っている。また、NOWPAPの活動を支援するとともに、(公財)環日本海環境協力センターと連携して実施する国際環境協力事業に一定の自治体や青少年が参加するなど、これまで概ね順調に進捗している。	要検討	・微小粒子状物質(PM2.5)への対応や大気環境保全活動の推進など、大気環境行政を取り巻く課題に適切に対応するため、大気環境計画の改定を検討する必要がある。また、水環境の保全をより一層進めるため、27年3月に改定した水質環境計画に基づき、県民等による自主的な環境保全活動の促進などの各種施策を推進する必要がある。 ・北東アジア地域の環境問題が顕在化していることから、「北東アジア自治体環境専門家会合」で採択された新たな「2016とやま宣言」(平成28年5月)に基づき、同地域の自治体等と連携して環境保全のための具体的な取組みや環境保全活動、環境教育を一層進めていくとともに、国際的な政策対話の継続や宣言の実施状況の定期的確認を行うしていく必要がある。また、県内において北東アジア地域の環境問題に対する県民意識の高揚や環境保全活動の実践をより推進する必要がある。	引き続き、予算化した「とやまの水環境魅力向上推進事業」や「環日本海生物多様性共同調査事業」等を着実に推進していくとともに、県民や事業者などの関係者、また環日本海地域自治体等と連携して取り組んでいく。	153	大気及び水質に係る環境基準の達成率(%)	大気100% 水質100%	大気100% 水質98%	大気100% 水質100%	大気100% 水質100%	大気100% 水質100%	大気100% 水質100%	大気100% 水質100%	大気100% 水質100%	大気100% 水質100%	・大気は、近年すべての測定局で環境基準を達成、維持している。水質は、過去(H20)に海域で気象・海象の影響で環境基準を達成できない地点があったが、その後はすべての調査地点で環境基準を達成している。	達成可能	・現状では全ての測定局及び調査地点で環境基準を達成しており、個別計画である大気環境計画、水質環境計画の推進等により、引き続き達成維持を目指す。なお、水質のうち海域については、気象・海象等の自然要因に左右されるが、工場等における汚濁負荷量の排出抑制の推進により、達成可能と判断した。	環境保全課
				③豊かな水源や水環境の保全	・国では、地域における健全な水循環の維持・回復を目指すため、H26.3.27に議員立法にて「水循環基本法」が制定(H26.7.1施行)され、H27.7.10に水循環基本計画が閣議決定されたところである。	・県、市町村、関係団体等が連携して下記の取組みを実施。 ・地域に根ざした地下水保全活動を促進することにより、地下水の適正利用・節水、創水の取組みを推進している。 ・河川愛護ボランティア団体及び水環境保全活動団体等においては、環境保全に対する関心の高きから、団体数の増加につながっている。	A 概ね順調	・「地下水の守り人」に対する技術講習会や意見交換会の開催等を通じ、県民による取組みの実践を促進することにより、地下水の適正利用・節水、創水の取組みを推進している。 ・河川愛護ボランティア団体及び水環境保全活動団体等においては、環境保全に対する関心の高きから、団体数が順調に増加している。	不要	・今後降雪時の消雪設備の一斉稼働により、一時的であるが地下水位が大幅に低下し、地下水障害の発生が懸念されていることから、地下水を利用する県民や事業者が主体となった地下水保全の取組みを推進する必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、関係団体等との連携を図っていく。	154	環境保全活動への取組み者数(人)	-	3,022人	4,644人	4,596人	4,961人	6,495人	6,650人	・H27は順調に伸びている。 ①水環境保全活動参加者数:H26 716人→H27 1,696人、②地下水の守り人:H26 117人→H27 117人、③大気環境保全活動参加者数:H26 4,128人→H27 4,682人	達成可能	・これまで順調に進捗しており、地域における環境保全活動の機会の創出や人づくり、継続的な活動に対する支援、活動主体の連携協力の推進により、引き続き環境保全活動への参加者数の増加を目指すことにより、達成可能と判断した。	環境保全課		
				④地域特性に応じた良質で快適な居住環境の整備	・住宅や建築物の安全対策を総合的に推進するため、平成21年度に住宅・建築物安全ストック形成事業が創設され、耐震改修に係る補助要件が従来よりも緩和された。 ・東日本大震災を踏まえ、平成25年に耐震改修促進法が改正され、耐震対策緊急促進事業など緊急性の高い事業についての支援が拡充されている。	・平成27年度より、全市町村で、住宅の部分的な耐震改修についても補助メニューに追加するなど、耐震化率向上のための施策を推進している。	B 概ね順調 の推進が必要	・木造住宅の耐震診断数は着実に件数を増やしているが、目標達成に向けて十分ではない。	不要	・住宅の延べ床面積が大きくなる耐震改修費用が一般的に全国平均より高額であることなどから、住宅の耐震化率は全国と比べて低くなっており、平成27年度より、部分的な耐震改修をメニューに追加したことなどを積極的に周知するなど、より一層の施策の推進が必要である。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、関係団体等と連携したさらなる周知活動を実施していく。	155	住宅の耐震化率	-	-	-	72%	68% (H20)	H32.5公表 予定(H30)	82%	・住宅の耐震化率は、住宅・土地統計調査(5年ごとの調査)による推計により、平成20年の68%から平成25年の72%と4%の伸びとなっている。	要努力	・直近5年間で4%の伸びとなっており、今後も同様に推移した場合、目標達成は難しい状況である。耐震化が進む要素として、住宅の新設、建て替える耐震改修があり、要素の大部分を占める建て替える向上に減少傾向がみられ、自然な率の向上に係る政策の推進が必要と判断し、「要努力」とした。	建築住宅課		
				①幅広い世代の地域コミュニティ活動への参加など明るい地域社会の形成	・国では、「一億総活躍社会」の実現に向けたプラン(ニッポン一億総活躍プラン)が策定(H28.6月閣議決定)され、その中の取組みとして、子供、高齢者、障害者など全ての人が地域・暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現、このため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成等を推進することが盛り込まれた。	・県、市町村が地縁組織やNPO等関係団体と連携し、支援しながら、地域コミュニティの育成を推進している。	B 概ね順調 の推進が必要	・日本語ボランティア養成者の着実な増加、地域における在住外国人との交流事業や言葉や生活支援などの共生に向けた取組み等、少しずつではあるが地域における多文化共生に向けた環境が整備されてきている。 ・県内在住の外国人は、平成20年末をピークに減少していたが、平成26年末からわずかに増加に転じており、また、県内に暮らしと暮らす人々は滞在の長期化、定住化が顕著となっている。これらの人々を地域社会の一員として受け入れていくため、今後も「富山県多文化共生推進プラン」に基づき、更なる多文化共生の推進に取り組んでいく。	不要	・ボランティアの高齢化・固定化の傾向が見られるため、学生、若者、勤労者、熟年世代などへ広く県民のボランティア活動参加を働きかけていくことが必要である。特に退職を迎える中高年世代の参加を促す取組みや、企業と協働した取組みで幅広い世代の参加促進を図っていく必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体とも連携を図っていく。	156	地域活動に参加している人の割合(%)	64.7%	65.9%	59.8%	62.9%	59.4%	57.9%	69.0%	・平成25年度に一旦、62.9%と増加したが、26年度以降、漸減傾向にある。	要努力	・中高年世代への意識調査(平成24年県調査)で6割程度の方がボランティア・NPOの活動への参加割合が約割に比べて低いため、引き続き幅広い県民への参加を働きかけていくことが必要であることから、「要努力」と判断した。	県民生活課		
				②食の安全確保と地産地消・食育の推進	・H27年4月に「食品表示法」が施行され、栄養成分表示の義務化や機能性表示食品制度の新設等、表示方法や内容が一部改善・変更された。 ・国においては、第3次食育推進基本計画がH28年3月に策定され、①多様な暮らしに対応する、②食の循環や環境を意識する、③食文化の継承、が新たに重点課題としてあげられ、推進されることとなった。	・国の食品表示法施行を受け、事業者向けのパンフレットや講習会で変更点等について周知している。 ・国の新たな食育推進基本計画、本県の食育推進の課題や新たな動きを踏まえ、今年度、県の新たな食育推進計画の策定を行う。	A 概ね順調	・「とやま食の安全・安心情報HP」における情報提供や、「食品表示110番」にて、消費者・食品関連事業者からの相談を受けるとともに、各種講習会の開催や各種研修会への講師派遣などにより適正表示の指導徹底を図っている。 ・「地産地消」や「食育」への関心・気運は高まっており、学校給食での県産食材の使用や直売所・インショップの販売額等は年々増加している。	不要	・学校給食向け食材の生産拡大による年間を通じた安定的な供給体制の構築が必要である。 ・食に対する意識が他の世代に比べて低い若者世代(20~30歳代)に対し、意識啓発と食生活改善の実現について推進が必要である。 ・食品表示法に基づく表示内容・方法の変更点等、継続的に周知していく必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体等と連携して取り組んでいく。	157	食品表示が適正な店舗の割合(%)	95.2%	95.4%	94.7%	96.6%	97.3%	96.8%	100%	・全国で発生が繰り返される表示偽装事件による意識の高まりや、食品表示の監視・指導の徹底により、徐々に向上している。	達成可能	・食品表示に対する消費者の関心や企業の意識が一層高まっているため達成可能と判断した。	農産食品課		
				③地域防災力の向上	・国では、平成27年7月に発生した広島土砂災害等を踏まえ「防災基本計画」を修正した。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、市町村による防災体制の強化、国土交通省による市町村が行う自主防災組織等の育成発展の取組に対する必要な支援等が盛り込まれた。県内市町村においても、防災訓練の実施や自主防災組織の活動に対する支援を行っている。	・県、市町村が連携し、自主防災組織の結成支援やリーダー研修実施、自主防災組織が実施する避難訓練や資機材整備への支援を行っている。また、関係機関や地域住民等と連携して、総合防災訓練を実施している。	A 概ね順調	・自主防災組織の組織率が全国平均を下回っているため、組織の結成に努める必要がある。 ・熊本地震を踏まえ、行政を含め、県民の危機意識を更に高め、木造住宅の耐震化などの防災対策につなげる必要がある。 ・県内消防機関の火災調査課等の調査能力の向上にかかる体制整備を行っていく必要がある。 ・今後、高齢化等により消防団員の減少が見込まれるため、一層の確保に努める必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に実施していくとともに、市町村や関係機関、地域住民と連携して取り組んでいく。	158	学校給食での県産食材活用量(t)	-	458t	535t	555t	585t	562t	650t	・市町村段階における「学校給食とやまの日」や特別給食の実施、及び、地産食材の活用促進等による地産地消の取組みの実施により、増加傾向にある。	達成可能	・「地産地消」や「食育」への関心・気運が高まっており、時期によるバラつきや供給量の確保(価格面を含む)などで課題があるものの、県内産品の使用は着実に増加しているため達成可能と判断した。	農林水産企画課				
				②食の安全確保と地産地消・食育の推進	・H27年4月に「食品表示法」が施行され、栄養成分表示の義務化や機能性表示食品制度の新設等、表示方法や内容が一部改善・変更された。 ・国においては、第3次食育推進基本計画がH28年3月に策定され、①多様な暮らしに対応する、②食の循環や環境を意識する、③食文化の継承、が新たに重点課題としてあげられ、推進されることとなった。	・国の食品表示法施行を受け、事業者向けのパンフレットや講習会で変更点等について周知している。 ・国の新たな食育推進基本計画、本県の食育推進の課題や新たな動きを踏まえ、今年度、県の新たな食育推進計画の策定を行う。	A 概ね順調	・「とやま食の安全・安心情報HP」における情報提供や、「食品表示110番」にて、消費者・食品関連事業者からの相談を受けるとともに、各種講習会の開催や各種研修会への講師派遣などにより適正表示の指導徹底を図っている。 ・「地産地消」や「食育」への関心・気運は高まっており、学校給食での県産食材の使用や直売所・インショップの販売額等は年々増加している。	不要	・学校給食向け食材の生産拡大による年間を通じた安定的な供給体制の構築が必要である。 ・食に対する意識が他の世代に比べて低い若者世代(20~30歳代)に対し、意識啓発と食生活改善の実現について推進が必要である。 ・食品表示法に基づく表示内容・方法の変更点等、継続的に周知していく必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体等と連携して取り組んでいく。	159	学校給食での県産食材活用量(t)	-	458t	535t	555t	585t	562t	650t	・市町村段階における「学校給食とやまの日」や特別給食の実施、及び、地産食材の活用促進等による地産地消の取組みの実施により、増加傾向にある。	達成可能	・「地産地消」や「食育」への関心・気運が高まっており、時期によるバラつきや供給量の確保(価格面を含む)などで課題があるものの、県内産品の使用は着実に増加しているため達成可能と判断した。	農林水産企画課		
				③地域防災力の向上	・国では、平成27年7月に発生した広島土砂災害等を踏まえ「防災基本計画」を修正した。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、市町村による防災体制の強化、国土交通省による市町村が行う自主防災組織等の育成発展の取組に対する必要な支援等が盛り込まれた。県内市町村においても、防災訓練の実施や自主防災組織の活動に対する支援を行っている。	・県、市町村が連携し、自主防災組織の結成支援やリーダー研修実施、自主防災組織が実施する避難訓練や資機材整備への支援を行っている。また、関係機関や地域住民等と連携して、総合防災訓練を実施している。	A 概ね順調	・自主防災組織の組織率が全国平均を下回っているため、組織の結成に努める必要がある。 ・熊本地震を踏まえ、行政を含め、県民の危機意識を更に高め、木造住宅の耐震化などの防災対策につなげる必要がある。 ・県内消防機関の火災調査課等の調査能力の向上にかかる体制整備を行っていく必要がある。 ・今後、高齢化等により消防団員の減少が見込まれるため、一層の確保に努める必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に実施していくとともに、市町村や関係機関、地域住民と連携して取り組んでいく。	160	カロリーやバランスを考慮した食事する県民の割合(%)	31.2%	-	37%	44%	44%	43%	60%以上	・県民の食育に対する関心は高まっているものの、食生活の改善を実践している県民の割合は目標に達していない。	要努力	・指標の増加率が停滞しており、今後、4年前からの増加率と同程度の伸び率であっても目標に達しないことから、「要努力」とした。「富山型食生活」など、栄養バランスのよい食生活を一層推進し、食生活改善の実践を一層促進する必要がある。	農林水産企画課				
				③地域防災力の向上	・国では、平成27年7月に発生した広島土砂災害等を踏まえ「防災基本計画」を修正した。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、市町村による防災体制の強化、国土交通省による市町村が行う自主防災組織等の育成発展の取組に対する必要な支援等が盛り込まれた。県内市町村においても、防災訓練の実施や自主防災組織の活動に対する支援を行っている。	・県、市町村が連携し、自主防災組織の結成支援やリーダー研修実施、自主防災組織が実施する避難訓練や資機材整備への支援を行っている。また、関係機関や地域住民等と連携して、総合防災訓練を実施している。	A 概ね順調	・自主防災組織の組織率が全国平均を下回っているため、組織の結成に努める必要がある。 ・熊本地震を踏まえ、行政を含め、県民の危機意識を更に高め、木造住宅の耐震化などの防災対策につなげる必要がある。 ・県内消防機関の火災調査課等の調査能力の向上にかかる体制整備を行っていく必要がある。 ・今後、高齢化等により消防団員の減少が見込まれるため、一層の確保に努める必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に実施していくとともに、市町村や関係機関、地域住民と連携して取り組んでいく。	161	食品表示が適正な店舗の割合(%)	95.2%	95.4%	94.7%	96.6%	97.3%	96.8%	100%	・全国で発生が繰り返される表示偽装事件による意識の高まりや、食品表示の監視・指導の徹底により、徐々に向上している。	達成可能	・食品表示に対する消費者の関心や企業の意識が一層高まっているため達成可能と判断した。	農産食品課				
				③地域防災力の向上	・国では、平成27年7月に発生した広島土砂災害等を踏まえ「防災基本計画」を修正した。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、市町村による防災体制の強化、国土交通省による市町村が行う自主防災組織等の育成発展の取組に対する必要な支援等が盛り込まれた。県内市町村においても、防災訓練の実施や自主防災組織の活動に対する支援を行っている。	・県、市町村が連携し、自主防災組織の結成支援やリーダー研修実施、自主防災組織が実施する避難訓練や資機材整備への支援を行っている。また、関係機関や地域住民等と連携して、総合防災訓練を実施している。	A 概ね順調	・自主防災組織の組織率が全国平均を下回っているため、組織の結成に努める必要がある。 ・熊本地震を踏まえ、行政を含め、県民の危機意識を更に高め、木造住宅の耐震化などの防災対策につなげる必要がある。 ・県内消防機関の火災調査課等の調査能力の向上にかかる体制整備を行っていく必要がある。 ・今後、高齢化等により消防団員の減少が見込まれるため、一層の確保に努める必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に実施していくとともに、市町村や関係機関、地域住民と連携して取り組んでいく。	162	学校給食での県産食材活用量(t)	-	458t	535t	555t	585t	562t	650t	・市町村段階における「学校給食とやまの日」や特別給食の実施、及び、地産食材の活用促進等による地産地消の取組みの実施により、増加傾向にある。	達成可能	・「地産地消」や「食育」への関心・気運が高まっており、時期によるバラつきや供給量の確保(価格面を含む)などで課題があるものの、県内産品の使用は着実に増加しているため達成可能と判断した。	農林水産企画課				
③地域防災力の向上	・国では、平成27年7月に発生した広島土砂災害等を踏まえ「防災基本計画」を修正した。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、市町村による防災体制の強化、国土交通省による市町村が行う自主防災組織等の育成発展の取組に対する必要な支援等が盛り込まれた。県内市町村においても、防災訓練の実施や自主防災組織の活動に対する支援を行っている。	・県、市町村が連携し、自主防災組織の結成支援やリーダー研修実施、自主防災組織が実施する避難訓練や資機材整備への支援を行っている。また、関係機関や地域住民等と連携して、総合防災訓練を実施している。	A 概ね順調	・自主防災組織の組織率が全国平均を下回っているため、組織の結成に努める必要がある。 ・熊本地震を踏まえ、行政を含め、県民の危機意識を更に高め、木造住宅の耐震化などの防災対策につなげる必要がある。 ・県内消防機関の火災調査課等の調査能力の向上にかかる体制整備を行っていく必要がある。 ・今後、高齢化等により消防団員の減少が見込まれるため、一層の確保に努める必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に実施していくとともに、市町村や関係機関、地域住民と連携して取り組んでいく。	163	カロリーやバランスを考慮した食事する県民の割合(%)	31.2%	-	37%	44%	44%	43%	60%以上	・県民の食育に対する関心は高まっているものの、食生活の改善を実践している県民の割合は目標に達していない。	要努力	・指標の増加率が停滞しており、今後、4年前からの増加率と同程度の伸び率であっても目標に達しないことから、「要努力」とした。「富山型食生活」など、栄養バランスのよい食生活を一層推進し、食生活改善の実践を一層促進する必要がある。	農林水産企画課								
③地域防災力の向上	・国では、平成27年7月に発生した広島土砂災害等を踏まえ「防災基本計画」を修正した。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、市町村による防災体制の強化、国土交通省による市町村が行う自主防災組織等の育成発展の取組に対する必要な支援等が盛り込まれた。県内市町村においても、防災訓練の実施や自主防災組織の活動に対する支援を行っている。	・県、市町村が連携し、自主防災組織の結成支援やリーダー研修実施、自主防災組織が実施する避難訓練や資機材整備への支援を行っている。また、関係機関や地域住民等と連携して、総合防災訓練を実施している。	A 概ね順調	・自主防災組織の組織率が全国平均を下回っているため、組織の結成に努める必要がある。 ・熊本地震を踏まえ、行政を含め、県民の危機意識を更に高め、木造住宅の耐震化などの防災対策につなげる必要がある。 ・県内消防機関の火災調査課等の調査能力の向上にかかる体制整備を行っていく必要がある。 ・今後、高齢化等により消防団員の減少が見込まれるため、一層の確保に努める必要がある。	引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に実施していくとともに、市町村や関係機関、地域住民と連携して取り組んでいく。	164	自主防災組織の組織率(%)	64%	66%	69%	71%	75%	78%	80%	・自主防災組織の組織率は、県内市町村の平均は77.5%だが、全国平均の81.0%を下回っている。	達成可能	・「新・元氣とやま創造計画」で設定した県民参考指標(平成28年度:77%)を既に上回っており、引き続き、組織の結成を促進していくことで達成可能と判断した。	防災・危機管理課								

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況				施策の進捗状況				番号 KPI	KPI名	KPI										担当課
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	KPI			(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見通し	達成の見通しの判断理由	
4 活力ある暮らし・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	3 地域を担う人づくり	(イ)「心の元氣」を醸成する文化の振興	123	③高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興	・国では、各地方公共団体の地方版総合戦略に位置づけられた事業を安定的・継続的に支援するために、平成28年4月に地方創生推進交付金を創設した。実施事業の一部については、当該交付金を活用し、取り組むこととしている。	・大伴家持生誕1300年記念事業については、県、関係市町村、関係団体で構成する懇話会を設置し、連携・協力のうえ、記念事業を企画・実施している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・開館4年目を迎え、高志の国文学館がより一層活用されるよう、「次世光彦」、「松本清張」、「竹久夢二」に関する企画展を開催するとともに、企画展の未実施期間にキャリア展示として、無料ゾーンで高山の「民話」と「海」のミニ展示を行うほか、朗読と音楽のクイズやふるさと文学入門講座などのイベントを実施した。合わせて、創作の場として、研修室の利用も、1,000件を超える件数であった。	不要	・文学館開館4年を経過し、常設展示室等の展示等について、各種方面からの意見を聴くなど新たなリピーター対策を講じていく必要がある。	・高志の国文学館は、魅力ある企画展のみならず、各種イベントを開催、年間バスボートの導入の検討など、リピーター対策を強力に進め、入館者の増加に努める。	189	高志の国文学館の年間来館者数(人)	-	-	約12万人	約13万人	約11万人	約11万人	約12万人	・高志の国文学館は平成24年7月に開館し、入館者は年間10万人を超える状態で見守られているが、速減している。	・魅力ある企画展や常設展示の充実を実施するなりリピーター対策に努めていく必要があることから、要努力と判断した。	文化振興課		
			124	④優れた芸術文化を鑑賞する機会を充実させ、芸術文化を通じた交流・活動への県民の参加を拡大	・文化庁において、平成14年12月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針(基本方針)」を策定後、平成19年2月に第二次基本方針が、平成23年2月に第三次基本方針が、また、平成27年5月に第四次基本方針が閣議決定され、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るための各種施策が推進されている。	・県民や芸術家、芸術文化団体、NPO、行政など地域社会を構成する各主体がそれぞれの役割を担い、連携・協働して各種事業を展開している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・平成18年に策定(平成24年5月に改定)した「新世紀とやま文化振興計画」において、子どもたちに対する文化施策を重視し、「青少年の芸術鑑賞、体験事業の充実」、「青少年の創作活動への支援」、「子どもたちの国内外との交流の充実」などを重点施策として盛り込み、子どもたちの鑑賞、発表、交流、創造等の活動への支援に取り組んでいる。	不要	・今後とも、優れた芸術文化に触れる機会を増やすとともに、交流・創造活動を支援する施策・事業の充実に向けて取り組む必要がある。	・引き続き、美術館・文化ホール等で作品鑑賞をより身近に親しまう環境を整えるとともに、ふるさと文学に親しむ機会を提供していく。	190	県立美術館等の年間来館者数(人)	244,122人	341,182人	508,019人	396,487人	421,457人	397,343人	500,000人	・高志の国文学館が開館(平成24年7月)した平成24年度に、50万人の来館者を超えたものの、その後、県立美術館等(近代美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館)の来館者数は40万人前後で推移している。	・各美術館等において、それぞれ話題性のある企画展等を開催し誘客に努めているものの、目標達成には、今後更に、関係機関と連携した、観光の視点も取り入れた誘客促進に努める必要があることから、「要努力」とした。	文化振興課		
			125	⑤世界に誇れることのできる質の高い文化の創造・発信と芸術文化を通じた海外との交流	・国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「文化プログラム」の実施に集中的に取り組むことを契機として、地域活性化や文化外交、誰にでも活躍のチャンスがある社会の創出につながるような文化芸術について、県民主体の文化芸術振興モデルを創出、普及展開することにより、文化GDPを総GDPの3%にまで拡大することを目指している。	・県、市町村、関係団体等が連携しながら、地域の文化資源等を活用した文化芸術活動や、文化芸術推進体制の構築を促進する取組等に対する支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インハウンドの増加、文化事業の企画・実施能力の向上を推進してきている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・富山県利賀芸術公園における世界的な舞台芸術拠点づくりや「とやま世界こども舞台芸術祭2016」開催に向けた「プロ公演」の実施などにより、質の高い文化の創造と国内外への発信が着実に進められている。また、市町村や関係団体、マスコミ等と連携し、施策をPRすることで機運醸成も図られた。	不要	・施策の推進に向けて、さらに、世界に誇れるブランド形成のため外国との共同制作による作品の創造や子どもたちの国内外との交流の充実等に取り組む必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体とも連携を図っていく。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、富山県内で行われる芸術文化活動の創造に参加する外国人アーティストの人数	191	富山県内で行われる芸術文化活動の創造に参加する外国人アーティストの人数(人)	約400人	約400人	約400人	約400人	約400人	約400人	約500人	・平成27年度は、富山県利賀芸術公園を拠点に活動している劇団SCOTの創立50周年、利賀拠点40周年の節目であったこともあり、300人もの外国人アーティストが芸術文化活動の創造に参加した。また、平成28年度に開催予定のPAT(とやま世界こども舞台芸術祭)2016のプロ公演にも、外国人アーティストが参加した。今後、平成28年度以降もオリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えた文化プログラムの実施などが多く見込まれており、多くの外国人アーティストが創造活動のために、富山県を訪れることが見込まれているから、達成可能と判断した。	・毎年、数多くの外国人アーティストが芸術文化活動の創造のため、富山県利賀芸術公園を訪れている。近年では、中国、韓国などのほか、東南アジア諸国からの参加者も多くなってきた。	文化振興課	
		(ウ)未来を拓く人材育成	①社会で生きる実践的な力の育成	126	①社会で生きる実践的な力の育成	・平成28年3月より「青少年の雇用促進等に関する法律」において、新規学校卒業段階でのミスマッチによる早期離職を解消し、若者が充実した職業人生を歩んでいくため、労働条件に加え、就業実態等の職場情報も併せて提供することが努力義務となった。	・これまでも、労働局、ハローワークと連携した就職担当者連絡会議等を実施してきたが、より多くの機会を通して情報の共有化を図っている。	A 概ね順調	・就職希望者の就職内定率は99.95%(H27年度)。 ・インターンシップ体験率は73.9%(H27年度)。 ・ライフプラン教育に関する小冊子を完成させ、全高校1年生に配布した。 ・平成28年度第2回(独)教員研修センターのキャリア教育指導者養成研修を本県で開催することとなった。	不要	・インターンシップの一層の推進を図り、特に普通科、総合学科での体験率を向上させる必要がある。 ・普通科系高校におけるキャリア教育の推進を図る必要がある。 ・14歳の挑戦では、地域の事業所が5日間の生徒の受け入れに概ね協力的であるが、事業所によっては、受け入れ体制の不十分さから、生徒に十分な活動をさせることができない事業所もある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していく。 ・これまでの事業の成果を説明しながら引き続き、県内各経済団体への協力を依頼し求人確保に努めるとともに、高校生に広く県内企業の魅力を伝え、理解を進める。	192	将来の夢や目標をもっている子どもの割合(%)	小学校86.4% 中学校72.3%	-	小学校87.4% 中学校73.7%	小学校87.9% 中学校73.4%	小学校88.6% 中学校72.0%	小学校85.7% 中学校70.8%	増加させる	・平成25年度までは増加傾向にあったが、再提示から2年は減少した。全国的な状況も増加したり、減少したりしている。	・対象児童生徒が毎年異なり、連続して増加させるのは難しいが、自分の夢や希望、自分の進路や生き方について、中・高が連携してライフプラン教育を継続的に行うことで、将来の夢や目標をもつて生きていこうとする児童生徒が増加すると判断し、「達成可能」とした。	小中学校課	
				193	県立高校全日制3年生のインターンシップ体験率(%)	66.6%	65.5%	71.3%	71.8%	73.9%	73.9%	75.0%	・地域、企業等の理解と協力を得ながら実施しており、体験率は増加傾向である。また、実施校の実務者による推進委員会を設置することから、おおむね順調に進められている。	・キャリア教育の一環としてのインターンシップの効果については各学校に浸透しており、今後も推進されるものと見込まれることから「達成可能」とした。	県立学校課										
				194	14歳の挑戦(中学校)	全校で実施	全校で実施	全校で実施	全校で実施	全校で実施	全校で実施	現状維持	・本事業の実施には、地域の事業所の協力が不可欠である。受け入れ事業所数は減少しながら年々増加しており、地域の事業所の理解と協力によって全校での実施を可能にしている。	・事業実施後のアンケートでは、生徒、保護者、事業所、教職員とも高い評価で、さらに、地域の事業所やPTA・保護者が本事業に対して協力的であることから「達成可能」とした。	小中学校課										
				195	新規高校卒業生の県内就職率(%)	93.6%	94.2%	94.3%	92.1%	94.2%	95.1%	現状以上	・就職者のうち県内就職者の本県の割合は、95.1%と、2年連続上昇しており、高水準を維持してきている。	・キャリア教育の充実、ライフプラン教育の充実により、高校生の県内企業理解、富山で働き暮らす良さを知り機会を充実させており、これらの継続により達成見通しを「達成可能」とした。	県立学校課										
				196	新規高校卒業生の就職率(%)	99.2%	99.6%	99.6%	99.7%	99.9%	99.95%	現状以上	・各学校の丁寧な進路指導、企業の理解もあり就職を希望する生徒の就職率は高水準を維持してきている。	・各校間の連携を図る進路指導等連絡会議や、ハローワークとの連携、キャリア教育アドバイザー等の配置など、学校の進路指導支援を充実させ、全ての就職希望者の進路実現を目指す努力の継続が求められる。このため「要努力」とした。	県立学校課										
				197	高校卒業後の進路決定率(%)	98.1%	98.5%	98.3%	97.8%	98.2%	98.5%	現状以上	・高校卒業後の進路者と就職者の合計の割合である進路決定率の本県平均は94.7%に対して、本県は98.5%と上回っており、全国第1位となっている。また、98%台で推移してきている。	・キャリア教育の充実、生徒が学校生活と社会生活や職業生活と結び、関連付けて、将来の夢と学業を結びつけることとなり、より明確に自己の進路について考えることができるようになることから「達成可能」とした。	県立学校課										
		127	②産官連携による科学技術分野における若手研究者育成や子どもの体験学習等の実施	・国の科学研究費助成事業全体では、新規応募件数が増加していることもあり、採択率が低下してきていることから、全国的に科学研究費の取得が激しい競争になっていることが伺われる。 ・H26年4月から始まった「科学技術基本計画」第5期では研究開発への投資目標は今後5年間で26兆円と、第4期より1兆円上積みされているが(第1期の目標を除く)これまで目標とされた投資額は達成されていない。	・若手研究者育成に向けた事業には、県内市町村、民間の積極的な協力を頂いているところである。	A 概ね順調	・フロンティア研究推進事業にて取組んだ研究の幾つかは国等の研究助成を獲得するプロジェクトへ発展している。また、将来の人材育成を目的とした科学体験教室などには毎回多くの参加があり、科学に対する興味・関心を高めることにより、多くの県民の皆様が科学技術に触れ親しみ機会を通じて、科学技術に対する関心や理解が深められている。	不要	・事業実施の情報発信をさらに強化し、より多くの県民の参加につなげていく必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。	競争的資金(科学研究費)の獲得数(件)	再掲(63)	396件	424件	448件	467件	471件	2,000件(5ヵ年累計)	・近年の採択件数は伸び続けているが、県内における研究機関の研究者数が増える見込みが無い状況において、今後も増加傾向維持し続けるのは難しい。しかし、現状を維持し、年間400件を超えることは可能と思われることから「達成可能」とした。	・全国的に採択件数が増加してきていることもあり、近年増加の傾向が続いている。	商工企画課				
		128	③オリンピックやパラリンピック等の活躍を目指すトップアスリートの育成・支援体制づくり	・国では、平成24年3月にスポーツ基本計画を策定するとともに、平成25年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まったことを受け、国際競技力の向上にもより、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた地域の活性化、国際貢献など、スポーツ行政を総合的に一体的に推進するため、スポーツ庁を設置した。また、平成28年度末にはスポーツ基本計画の見直しが見込まれている。	・全国や世界の舞台で活躍できるトップアスリートを育成・強化するために、県総合体育センターを強化の中核拠点として位置づけ、NTC、JISSとの連携を強化するとともに、競技力強化の推進母体である富山県体育協会と連携し、TOYAMAアスリート・マルチサポート事業に加え、オリンピックなどに参加して日本代表選手をサポート経験のあるスポーツパートナーを配置し、スポーツ医・科学的サポートの充実など、各種強化事業の効果的・効率的な推進を図っている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・ジュニア期からの発掘・育成・強化の一貫指導体制の整備やスポーツ医・科学的サポートの充実により、少年勢が活躍するなど徐々に成果が現れてきている。	不要	・「元氣とやまスポーツプラン」において、全国や世界の舞台で活躍出来る選手の育成と強化を基本施策の一つとし、本県の実情に即した具体的な強化策を推進する必要がある。 ・2020東京オリンピックを見据え、選手の育成・強化を推進するとともに、より効果的なスポーツ医・科学的サポートを実施する必要がある。指導レベルの向上が求められる。	・2020東京オリンピックを見据え、本県の若い選手達の活躍が期待される競技への強化を推進するとともに、ジュニア日本代表等の海外派遣を支援し、競技力の向上を図る。	国民体育大会、全国高等学芸総合体育大会及び全国中学校体育大会における上位入賞数(3位以内入賞数)	198	国民体育大会、全国高等学芸総合体育大会及び全国中学校体育大会における上位入賞数(3位以内入賞数)	46	37	41	34	28	29	47以上	・2000年国体後、一貫指導体制の再編整備や少年種別の重点強化、競技者育成プログラムの作成に取り組むことで、全国高校総体における入賞数が増加した。近年は、全国中学校体育大会上位入賞数が低下傾向にあり全体の低下となっている。	・一貫指導体制を充実させるために、小学生を対象とした「未来のアスリート発掘事業」や中・高校生を対象とした「元氣とやまスポーツ道場」、平成21年度からは少年種別お家芸競技重点強化など、ジュニア層からの発掘や育成・強化を進めており、その成果が表れ始めているが、国体の成績(順位)と人口規模との比較などを考慮すると容易ではなく、今後も児童生徒の長期的な視野に立った継続的な育成・強化が必要であり、達成見通しは「要努力」とした。	知事政務局		
		129	④幅広い県民のボランティア活動への参加促進	・ニッポン一億総活躍プラン(H28)や経済財政運営と改革の基本方針2016(H28.6)において、多様な主体による共創社会づくりが推進されている。	・県民ボランティア総合支援センターや県・市町村社会福祉協議会と連携し、各種研修や活動体験等を実施することで、幅広い県民のボランティア活動への参加促進に取り組んでいる。	A 概ね順調	・ボランティア・NPO大会(H27)参加者延べ5,700名や、各種研修の開催といったボランティア普及啓発事業を総合的に展開しており、ボランティア活動者数は増加傾向にある(H27:71,046人)。	不要	・現状では、ボランティア活動者数は増加傾向にあるものの、今後、人口が見込まれるなか、ボランティア数の着実な増加を図るため、活動体験、研修などを通して、ボランティアの普及啓発や人材育成を進め、児童・生徒や学生、熟年世代、労働者など幅広い県民のボランティア活動への参加を促進する必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進し、関係団体と連携しながら県民のボランティア活動への更なる参加促進を図る。	ボランティア活動者数(地域で継続的に活動しているボランティア数)(人)	199	ボランティア活動者数(地域で継続的に活動しているボランティア数)(人)	61,108人	62,436人	66,288人	64,033人	70,862人	71,046人	74,500人	・H22からH27までの5年間の増加数は、9,938人(1年あたり約1,988人)となっている。 ※H23以降は、10月1日現在、H24以降は、3月31日現在。	・中高年世代が培ってきた力を社会貢献活動に活かせるよう研修を行うなど、引き続き幅広い世代からの参加者の掘り起こしを行うことにより、達成可能とした。	男女参画・県民協働課		

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況		施策の進捗状況					番号 KPI	KPI名	KPI										担当課
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性			(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見直し	達成の見通しの判断理由	
4 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	3 地域を担う人づくり	(ウ) 未来を拓く人材育成	130	⑤地域貢献に取り組みNPOの活動基盤の充実と協働の推進	・ニッポン一億総活躍プラン(H28.6)や経済財政運営と改革の基本方針2016(H28.6)において、多様な主体による共助社会づくりが推進されている。	・県民やNPO、企業など多様な主体が積極的に協働することにより、地域が活性化されるよう、ボランティア・NPOの普及啓発、NPOの活動支援、寄付文化の醸成、企業等との協働等の推進など、官民をあげて支援を強化している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・NPO法人制度の普及啓発や法人設立支援を行うことにより、新たなNPO法人認証数は着実に増加している(H27は14法人)。 ・新幹線開業県民協働事業で18件、NPOと企業との協働推進事業で6件の事業採択を行い、NPOと行政との協働推進を着実に進めている。	不要	・NPO法人数は着実に増加しているが、解散する法人が増加しているため、NPO活動への理解の促進とNPOの自立的な活動を推進するための活動基盤の安定・強化を図る必要がある。	・引き続き、県民ボランティア総合支援センターと連携し、NPO法人の設立支援や管理運営に関する講座の開催等、各種NPO支援の充実に取り組むとともに、NPOとの協働の取組みを推進する。	200	NPO法人認証数(累計)(法人)	295法人	306法人	336法人	348法人	359法人	360法人	410法人	・NPO法人認証数は着実に増加しているが、H27は14法人認証したものの13法人が解散したため伸びが鈍化した。分野別に見ると、福祉分野のNPO法人数が最も多い(全体の35%)が、近年は、他分野のNPO法人についても増加してきている。	要努力	・近年、公益法人改革等により、他組織での法人化も容易になったこと等から、増加数は鈍化傾向にある。 ・目標達成のためには、一層のNPO制度の普及啓発が必要であるため、要努力とした。	男女参画・県民協働課
			再掲(69)	⑥「とやま起業未来塾」等による若者・女性・熟年者への起業支援【再掲】																				経営支援課
			再掲(70)	⑦「とやま観光未来創造塾」等による観光人材の育成【再掲】																				